

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第51期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社中村超硬
【英訳名】	NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 誠
【本店の所在の場所】	大阪府堺市西区鶴田町27番27号
【電話番号】	072-274-0007(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤井 秀亮
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市西区鶴田町27番27号
【電話番号】	072-274-0007(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤井 秀亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,992,602	12,140,867	4,809,425	2,797,313	3,806,061
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,803,753	1,365,486	4,263,691	716,431	181,969
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 ( ) (千円)	2,075,649	1,381,427	9,721,436	600,032	7,517
包括利益 (千円)	2,080,517	1,382,422	9,735,801	585,561	6,164
純資産額 (千円)	5,014,471	7,882,847	1,329,699	523,173	515,312
総資産額 (千円)	12,195,305	17,458,153	7,910,386	6,478,526	6,021,471
1株当たり純資産額 (円)	1,071.72	1,577.89	238.17	50.63	50.01
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	445.77	288.94	1,911.28	73.16	0.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	286.61	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	45.1	17.2	7.8	8.3
自己資本利益率 (%)	-	21.4	-	-	1.5
株価収益率 (倍)	-	19.1	-	-	1,174.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,983,733	2,598,031	2,206,855	228,328	530,798
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,605,741	1,796,232	692,586	1,994,644	161,529
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,384,971	2,009,498	1,270,036	699,851	1,466,679
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,128,806	3,927,471	2,277,185	3,795,828	3,027,221
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	337 〔20〕	372 〔21〕	291 〔26〕	165 〔18〕	166 〔14〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第47期、第49期及び第50期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 第47期、第49期及び第50期の株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員（当社グループ外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。

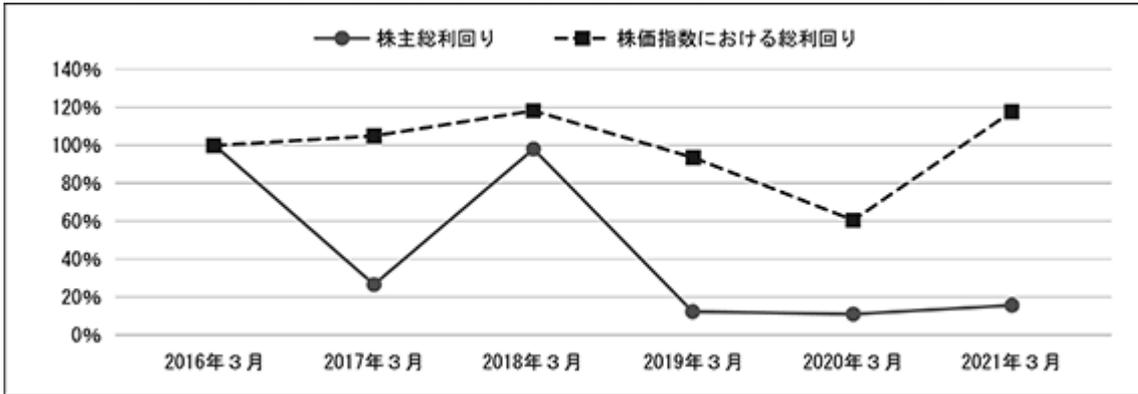
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第49期の期首から適用しており、第48期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,466,411	9,620,959	3,202,327	1,510,233	778,961
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	1,910,097	1,079,969	4,532,254	835,235	343,331
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	2,144,030	1,214,976	9,851,785	545,238	362,001
資本金 (千円)	3,037,608	3,775,908	4,028,158	5,253,500	50,000
発行済株式総数 (株)	4,678,900	4,989,900	5,700,900	10,020,900	10,020,900
純資産額 (千円)	4,582,063	7,291,238	2,040,423	147,226	510,924
総資産額 (千円)	10,238,652	15,491,058	6,030,429	4,662,047	2,830,846
1株当たり純資産額 (円)	979.30	1,459.32	362.84	16.27	52.40
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	460.46	254.13	1,936.91	66.48	36.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	252.07	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	47.0	34.3	3.5	18.5
自己資本利益率 (%)	-	20.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	21.6	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	242 〔7〕	295 〔9〕	219 〔12〕	94 〔4〕	93 〔4〕
株主総利回り (%) (比較指標： 東証マザーズ指数) (%)	26.4 (104.9)	98.2 (118.2)	12.5 (93.6)	10.9 (60.7)	15.7 (117.9)
最高株価 (円)	6,110	7,820	5,800	2,010	1,199
最低株価 (円)	1,011	1,180	677	317	535

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第47期、第49期乃至第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 第47期、第49期乃至第51期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。  
4 第47期、第49期乃至第51期の株価収益率については当期純損失であるため記載しておりません。  
5 従業員数は、就業人員(当社外への出向者を含んでおりません。)であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。  
6 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。  
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第49期の期首から適用しており、第48期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2 【沿革】

当社は、1954年10月大阪府堺市旭ヶ丘北町（現 大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町）においてミシン用の小ネジを作る会社として創業した「中村鉄工所」を前身としております。

その後、1970年12月に「株式会社中村超硬」を設立し、現在は、ダイヤモンドや超硬合金など耐摩耗性の高い硬脆材料を用いた特殊精密部品や工具の開発・製造・販売などを行っております。

株式会社中村超硬設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1970年12月	大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町に超硬冶工具の製造及び販売を目的として株式会社中村超硬を設立
1989年 7月	大阪府堺市西区鳳南町に本社工場を新築し本社移転
1999年 5月	I S O 9001の認証取得を受ける
2001年 6月	大阪府堺市西区鶴田町に「M A Cセンター」を新設（現本社）
2001年12月	I S O 14001の認証取得を受ける
2005年 5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
2005年11月	「M A Cセンター」に新棟竣工
2008年 4月	日本ノズル株式会社(神戸市西区)の全株式を取得し、100%出資子会社とする（現連結子会社）
2009年 5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
2010年 1月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」を新設
2010年 6月	本社工場（大阪府堺市西区鳳南町）を閉鎖し、「M A Cセンター」（大阪府堺市西区鶴田町）に本社移転
2010年 9月	ダイヤモンドワイヤ「D I N A - P R I S M」の販売を開始
2010年12月	和泉工場「D - N e x t」を含む全社にてI S O 9001、I S O 14001を取得
2013年 2月	中国における当社の販売拠点として、中国上海市に上海那科夢樂商貿有限公司を設立（現連結子会社）
2015年 6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年12月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉第2工場を開設（現和泉工場）
2019年 7月	国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）の産学共同実用化開発事業の開発課題である「ゼオライトナノ粒子の製造方法と粒径制御技術」がJ S Tより成功認定を受ける
2020年 3月	大阪府和泉市の和泉工場「D - N e x t」を売却

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、電子材料スライス周辺関連、特殊精密機器関連、化学繊維用紡糸ノズル関連、マテリアルサイエンス関連の開発・製造・販売を主な事業として取り組んでおります。2021年3月31日現在の子会社数は2社（連結子会社 日本ノズル株式会社、上海那科夢樂商貿有限公司）であります。

当社グループの事業内容は以下のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### (1) 電子材料スライス周辺事業

当事業では、太陽光発電向けダイヤモンドワイヤの製造・販売を行ってまいりましたが、中国におけるダイヤモンドワイヤ市場価格の急激な下落の影響を受け、2019年12月に太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ事業から撤退し、現在は、当社のダイヤモンドワイヤ製造に関する経験、ノウハウを活かし、ダイヤモンドワイヤ製造装置の開発・販売を行うとともに、半導体向けダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売へ事業モデルの転換を進めております。

#### (2) 特殊精密機器事業

当事業は、ダイヤモンドや超硬合金、セラミックスなどの耐摩耗性の高い硬脆材料(\*1)を用いた特殊精密部品、工具の設計・製造・販売を行っております。当事業における主要な製品は、自動車部品やベアリング製造用工作機械に用いられるダイヤモンド部品、液晶テレビやスマートフォン、タブレット等の電子機器の製造に欠かせない電子部品実装(\*2)用の産業機械に用いられるダイヤモンドノズル(\*3)といった部品であります。

当事業では、こうした特殊精密部品・工具に加えて、実装機（マウンター）用ノズル等を洗浄する装置などの開発・製造・販売も行っております。また、微細精密加工技術と装置開発技術の複合により、微細な空間で液体や気体を効率のかつ連続的に混合・合成する化学反应用マイクロリアクター(\*4)システムの開発・製造・販売も行っております。

- (\*1)硬脆材料 : ダイヤモンドやセラミックスなどのように、硬度が非常に高い反面、衝撃に弱く、カケ易く割れ易い材料の総称。
- (\*2)実装 : エレクトロニクスの分野で、電子部品をプリント基板の上に取り付ける(はんだ付けする)工程。
- (\*3)ダイヤモンドノズル : 電子部品(IC・コンデンサ・抵抗等)を電子基板に搭載する際に用いる吸着ノズル。
- (\*4)マイクロリアクター : 一辺あたり1mm以下の大きさの空間で連続的に化学反応を行う装置(通常はバッチ反応器、いわゆる普通のフラスコなど)。より大きなスケールで反応を行う他の装置と比べ、エネルギー効率、反応速度、安全性、対応できる反応、条件の制御能力などに優れる。

#### (3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

当事業は、連結子会社の日本ノズル株式会社で行っており、主に、化学繊維用紡糸ノズル及び周辺部品、不織布製造装置、不織布関連ノズル等の設計・製造・販売を行っております。

同社は、1928年に創業して以来、化学繊維用（レイヨン製造用）ノズルを国産化し、化学繊維の紡糸ノズル専門メーカーとして事業展開してまいりました。紡糸ノズルは、不織布の製造や炭素繊維の原料となるアクリル繊維などの製造において繊維の品質を決定づける基幹部品であります。その製造にあたっては微細加工（孔(あな)あけ加工、パンチング加工）及び工具・治具の製造に関して繊細な技術が必要となります。同社では、長年にわたり当該事業に特化してきたことにより、多くの技術的蓄積を有しております。

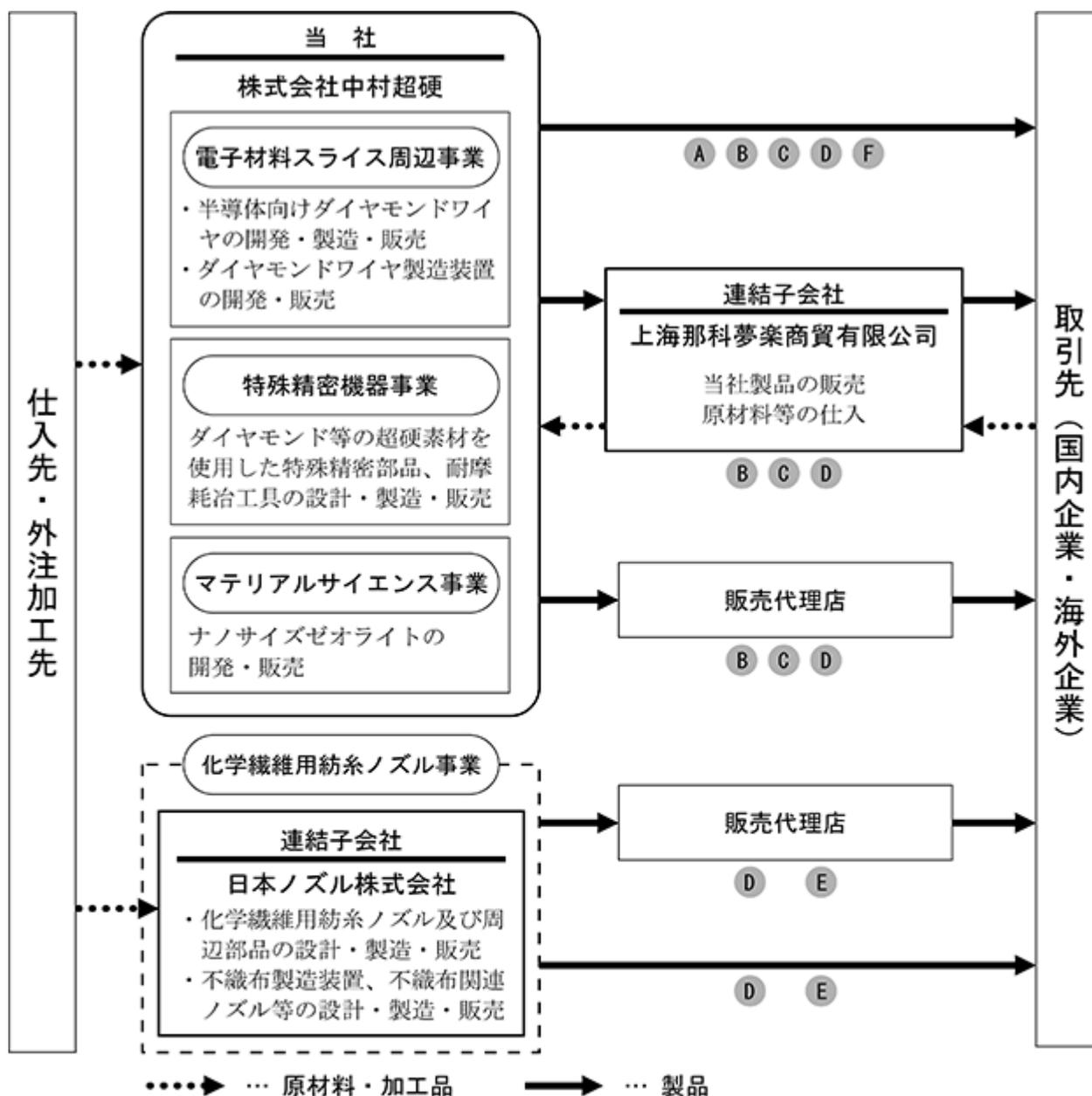
当事業では、わが国の化学繊維メーカーのみならず、中国、ヨーロッパをはじめとするグローバルな繊維メーカー、紡糸設備メーカー等に対し、各種ノズル等を納入しております。

#### (4) マテリアルサイエンス事業

当事業は、東京大学との共同開発により、ゼオライトを低コストでナノサイズ化する技術開発に成功し、この技術を用いて開発したナノサイズゼオライトの事業化を目指しております。マイクロサイズのゼオライトをナノサイズ化することにより、従来の吸着、イオン交換、触媒などといった特長に加え、透明性、高分散など様々な機能が付加され、機能性も向上することから、従来のゼオライトでは実現できなかった用途での利用が期待されております。

現在、透明吸湿フィルム分野をはじめ、接着剤や塗料、抗菌・抗ウイルスコーティング剤やコスメ、ヘルスケア分野等の企業において、ナノサイズゼオライトを利用した製品開発が進められており、2022年3月期中の量産顧客の獲得に向け取り組んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



図中、製品を以下の略称記号で表示しています。

- A ダイヤモンドワイヤ・ダイヤモンドワイヤ製造装置
- B 実装機用ノズル
- C 耐摩耗部品
- D 機械装置
- E 紡糸用ノズル
- F ナノサイズゼオライト

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ノズル株式会社 (注) 2、3	神戸市西区	48,000千円	化学繊維用防止ノズル及び周辺部品、不織布製造装置、不織布用ノズル等の設計・製造・販売	100.0	役員の兼任2名 経営指導料の受取
上海那科夢楽商貿有限公司 (注) 2、4	中国上海市	450千USD	当社製品の販売、原材料等の仕入	100.0	役員の兼任4名 製品の販売

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2 特定子会社であります。  
3 日本ノズル株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
4 債務超過会社であり、2021年3月末時点で債務超過額は95,854千円であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料スライス周辺事業	26 [ 1 ]
特殊精密機器事業	45 [ 3 ]
化学繊維用紡糸ノズル事業	71 [ 10 ]
マテリアルサイエンス事業	9 [ - ]
全社(共通)	15 [ - ]
合計	166 [ 14 ]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
93 [ 4 ]	43.98	10.46	4,827,023

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料スライス周辺事業	26 [ 1 ]
特殊精密機器事業	43 [ 3 ]
マテリアルサイエンス事業	9 [ - ]
全社(共通)	15 [ - ]
合計	93 [ 4 ]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社である日本ノズル株式会社には、1969年12月に結成された労働組合があり、JAM山陽労働組合連合に加盟しております。2021年3月31日現在の組合員数は13名であります。

なお、当社グループの労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、長年培ってきた開発力・技術力を基盤として、優れた品質の製品を安定供給することにより、顧客満足度の向上を図るとともに、取引先・協力会社・地域社会・投資家の皆様方と従業員からの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

〔経営理念〕

努力、活力、創造力

全員営業、全員製造、全員参加の経営をもって、ものづくりのエキスパート集団となり、

夢ある未来を共に育てる。

お客様、協力会社との共栄のために

従業員とその家族の幸せのために

社会と地球環境への貢献のために

#### (2) 目標とする経営指標

国内外の経済状況については、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、先行きが極めて不透明な状況にありますが、後述する策定前提により、2022年3月期の連結業績予想を以下のとおりといたします。

なお、次期の業績を大きく左右する江蘇三超社に対する設備、技術対価の計上時期については、同社と交渉を継続している状況にあり、現時点においてその計上時期を見積もることが困難なことから、通期予想のみの公表といたします。

(金額単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2022年3月期予想	4,600	600	600	800
2021年3月期実績	3,806	167	181	7
増減額	793	432	418	792
増減率(%)	20.9	258.1	229.7	-

「上記予想数値策定における前提」

#### 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業においては、江蘇三超社との協議により新たな合意が得られ、江蘇三超社の現地工場での作業実施後、2022年3月までに残契約を完了することを前提として、江蘇三超社に対する契約対価未計上額650百万円（技術対価150百万円、一定の生産条件達成時の対価500百万円）を売上高として織込んでおります。なお、設備対価未計上額約750百万円については、特別利益として織込んでおります。

#### 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による市場環境の不透明さはあるものの、工作機械向け耐摩工具の販売は当期末より一部改善の兆しも見えてきていることに加え、「5G」関連分野における電子部品が当期に続き好調に推移するものと想定しております。

そのため、次期売上高は当期売上高768百万円から17.2%増の900百万円を見込んでおります。

#### 化学繊維用紡糸ノズル事業

子会社の日本ノズル株式会社が行う化学繊維用紡糸ノズル事業については、新型コロナウイルス感染拡大による世界的なマスク需要の高まりから、同社が扱う不織布製造装置及び不織布関連ノズル等の受注環境は当期に引き続き好調に推移しており、2021年4月末時点で次期売上分として約2,000百万円の受注を確保しております。

そのため、次期売上高は当期売上高と同水準の3,000百万円を見込んでおります。

#### マテリアルサイエンス事業

新規事業として取り組んでいるナノサイズゼオライトの開発については、2022年3月期中の量産顧客の獲得に向け取り組んでおり、高機能フィルム分野など多くの企業からサンプル提供要請を頂くとともに、当社においても製品の改良、高度化に取り組んでおります。

そのため、次期売上高については、サンプル提供による売上が中心となることから、50百万円を見込んでおります。

なお、株式会社山全と共同で取り組んでいるナノサイズゼオライトのパイロットプラントについては、2022年3月期中の稼働に向け取り組んでおります。

上記における業績見通しなどの将来に関する記述は、当社グループが現時点において入手可能な情報による判断及び仮定を前提にしており、実際の業績は様々な要因により異なる場合があります。

#### (3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、2019年3月期に債務超過となりましたが、太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業から撤退するとともに、主力工場であった和泉工場を売却する等の構造改革の実施ならびに新株予約権の発行による資金調達及び資本増強に取り組んだ結果、2020年3月期末において、債務超過については解消いたしました。

また、構造改革の一環として取り組んだ江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件については、2021年3月期末時点において未完了の状態ではあるものの、2021年3月期の業績において、売上高は前期を大きく上回るとともに、損益面についても黒字化を実現するなど、構造改革の成果が表れていることに加え、同期末時点の有利子負債は3,133百万円まで減少し、資金面における当面の不安は解消されている状況にあることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されました。

しかしながら、当社グループとして取り組んでいる構造改革については完了しておらず、また、金融機関に対する借入金の返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意は2022年3月までとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を解消すべく、下記の項目を重要な課題として取り組んでまいります。

##### 既存事業の収益力強化

既存事業のうち、特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業については、安定的な収益を確保しつつ、積極的な成長戦略を実施してまいります。また、電子材料スライス周辺事業については、江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件を完遂させるとともに、当社が開発した新型ダイヤモンドワイヤ製造装置「PHX-01」の販売や、半導体向けダイヤモンドワイヤの開発・販売に取り組んでまいります。

##### ナノサイズゼオライトの事業化

新規事業として取り組んでいるナノサイズゼオライトの開発については、2022年3月期中の量産顧客の獲得を目指して取り組んでおります。また、株式会社山全を協業パートナーとして取り組んでいるナノサイズゼオライトのパイロットプラントについても2022年3月期中の稼働を目指しており、早期の事業化に向け取り組んでまいります。

##### 金融機関との長期的な借入契約の締結

当社グループとしては、メインバンクを中心に各金融機関とは緊密な関係を維持できていることから、継続的な支援はいただけると考えておりますが、各金融機関との長期的な借入契約締結に向け取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (特に重要なリスク)

#### (1)ダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡に関するリスク

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡案件について、検収条件の認識の相違により、2021年3月期に見込んでいた残設備の引渡し及びそれに係る収益額1,400百万円については2022年3月期にずれ込むこととなりました。現在、同社と新たな検収条件の帰結に向け継続的に協議を続けており、2022年3月期中の残対価の獲得に向け取り組んでおります。

当社としては、同社との新たな合意が得られた後、速やかに現地工場での作業を開始することにより、2022年3月末までに残設備の引渡し及びそれに係る収益額を得ることができるものと見込んでおりますが、同社との新たな合意が得られなかった場合、新型コロナウイルス感染症の影響により現地工場への当社技術者の派遣が遅延した場合、その他想定外のトラブル等により中国での現地作業が行えなかった場合、また、江蘇三超社からの入金が遅延が生じた場合等により、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)新規事業の事業化に関するリスク

当社は、新規事業として、ナノサイズゼオライトの開発に取り組んでおり、2019年7月に国立研究開発法人科学技術振興機構から本開発に対する成功認定を受け、現在、サンプル提供先企業において製品化に向けた開発が進んでおります。また、ナノサイズゼオライトの事業化については、2022年3月期での量産顧客の獲得を目指すとともに、同期中でのパイロットプラントの設置・稼働を目指しております。

しかしながら、2022年3月期中の量産顧客の獲得が実現できなかった場合や、サンプル提供先企業における開発に更なる時間が必要であることが見込まれる場合は、当事業における固定費負担が継続することとなるとともに事業化の蓋然性等を考慮しなければならず、その場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3)借入金返済に関するリスク

当社グループは、2019年3月期に債務超過となりましたが、事業撤退や工場売却等の構造改革を進めるとともに、大規模な資金調達を実施した結果、2020年3月期において債務超過は解消いたしました。その後、2020年4月より金融機関に対して新たな返済計画に基づき返済を開始しておりますが、金融機関と同意した返済計画は1年単位であり、現時点では、2022年3月までの同意となっており、2022年4月以降の返済方法については改めて協議することとしております。

また、2022年3月期の返済計画には、新株予約権発行による調達金額を原資とした内入れ返済に加え、江蘇三超社へのダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡完了時の対価を原資とした内入れ返済を予定しておりますが、現時点において返済時期等は未定であります。

当社としては、取引金融機関と緊密な関係を維持できていることから、継続的な協力は得られると考えておりますが、上記(1)のリスクが顕在化した場合や将来の返済計画に対し金融機関の同意を得られなかった場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (重要なリスク)

#### (1)日本ノズルにおける不織布製造装置販売での検収リスク

新型コロナウイルス感染拡大による世界的なマスク需要の高まりから、日本ノズルが扱う不織布製造装置、不織布関連ノズル等に対する注目が高まっており、2022年3月期においても複数の不織布製造装置を受注しております。同社は、不織布製造装置の納品実績も複数あり、工程管理や品質面等において大きな課題認識はしていませんが、想定外のトラブルにより検収遅延が生じた際は、他の案件への影響や対応コストの増加等、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2)海外取引の拡大に関するリスク

当社グループの連結売上高に占める海外販売の比率は、当連結会計年度において47.1%と高く、当社グループが扱う製品の市場動向を鑑みると、今後も海外志向は強まっていくものと考えております。そのため、当社グループでは、取引慣行の違いによるトラブルを未然に回避するため各種契約に係る法務チェックを強化するとともに、債権回収の安全を図るため前受金の割合を高める等、与信管理を徹底しております。

しかしながら、海外取引においては、他にも地政学的要因などにより、予期せぬトラブルが発生する可能性があります。これらのトラブルが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (3)株式希薄化による買収可能性に関するリスク

当社は、財務状態の安定化を目的として、2018年12月に500万株の新株予約権の発行を決議し、その全ての行使が完了しております。発行株式数の増加に伴い、2021年3月末時点の株主は9,284名であり、個人株主比率も82.8%と高い状態にあります。また、2021年3月末時点での当社の株価は881円と低水準となっております。

また、2021年5月に100万株の新株予約権の発行を新たに決議していることから、株主数は今後も増加することが見込まれます。

当社としては、企業価値を高めるべく構造改革を実施し、既存事業での収益力強化や新規事業開発などにも取り組んでおりますが、財務状況の改善が進むにつれ、安定株主不在及び株価低迷に伴う企業買収等の可能性は否定できず、このような場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (4)人材の確保に関するリスク

当社グループの運営は、代表取締役社長である井上誠をはじめとする主要な経営陣に大きく依存しております。将来、これらの経営陣において、病気やけがによる長期休暇、死亡などの事態が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループの成長と成功は社員の力によるものであり、これら重要な人材の確保と育成には常に取り組んでおりますが、将来、重要な人材の確保と育成ができなかった場合、当社グループの成長、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (5)新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスク

当社グループにおける、新型コロナウイルス感染症の影響に関する特に重要なリスクについては、前述（特に重要なリスク）の(1)及び(3)に記載のとおりであります。

その他各セグメントにおける内在する新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスクとして、同感染症の拡大が長期化した場合、特殊精密機器事業においては、工作機械分野における市場環境が再び悪化すること、化学繊維用紡糸ノズル事業においては、渡航制限による海外案件の受注機会を逃すことなどが想定されます。このような場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、2019年3月期に債務超過となりましたが、太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業から撤退するとともに、主力工場であった和泉工場を売却する等の構造改革の実施ならびに新株予約権の発行による資金調達及び資本増強に取り組んだ結果、2020年3月期末において、債務超過については解消いたしました。

また、構造改革の一環として取り組んだ江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件については、2021年3月期末時点において未完了の状態ではあるものの、2021年3月期の業績において、売上高は前期を大きく上回るとともに、損益面についても黒字化を実現するなど、構造改革の成果が表れていることに加え、同期末時点の有利子負債は3,133百万円まで減少し、資金面における当面の不安は解消されている状況にあることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されました。

しかしながら、当社グループとして取り組んでいる構造改革については完了しておらず、また、金融機関に対する借入金の返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意は2022年3月までとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)対処すべき課題」に記載のとおり、当該状況の解消に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経済活動は大きく後退し、その後、一部回復の兆しは見られたものの、感染の再拡大により、依然として厳しい状況が継続しております。また、海外経済についても同様に、同感染症の収束の見通しは立っていないことから、今後の景気回復に向けては先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況下、当社グループは、電子材料スライス周辺事業において、中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件が来期にずれ込むこととなり、特殊精密機器事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、厳しい事業環境となりました。しかしながら、子会社の日本ノズル株式会社が行う化学繊維用紡糸ノズル事業においては、世界的なマスク需要の拡大を受け、同社が扱う不織布製造装置や不織布関連ノズル等に関する売上が大きく伸長したことにより、同社の業績は前連結会計年度を大幅に上回りました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は3,806百万円（前年同期比36.1%増）、営業利益は167百万円（前年同期は578百万円の営業損失）、経常利益は181百万円（前年同期は716百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は7百万円（前年同期は600百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

##### 電子材料スライス周辺事業

前述のとおり、電子材料スライス周辺事業においては、江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件が来期にずれ込む見通しとなった影響により、売上高は5百万円（前年同期比99.3%減）、セグメント損失は410百万円（前年同期は687百万円のセグメント損失）となりました。

##### 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業においては、産業機械向け実装機用ノズルの売上は「5G」関連分野における需要の盛り上がりを受け前連結会計年度から増加したものの、耐摩工具関連の売上は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による工作機械関連の市場環境の悪化により、前連結会計年度から減少いたしました。

これらの結果、売上高は768百万円（前年同期比9.0%減）、セグメント利益は42百万円（前年同期比64.3%減）となりました。

##### 化学繊維用紡糸ノズル事業

前述のとおり、化学繊維用紡糸ノズル事業においては、新型コロナウイルス感染拡大による世界的なマスク需要の高まりを受け、不織布製造装置や不織布関連ノズル等の売上が前連結会計年度に比べ大きく伸長いたしました。

これらの結果、売上高は3,023百万円（前年同期比143.5%増）、セグメント利益は644百万円（前年同期比330.2%増）となりました。

##### マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業においては、新規事業として取り組んでいるナノサイズゼオライトの開発が中心となり、売上高はサンプル提供等に係る少額に留まりました。

これらの結果、売上高は8百万円（前年同期比21.1%増）、セグメント損失は155百万円（前年同期は121百万円のセグメント損失）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ457百万円減少し6,021百万円となりました。これは、仕掛品が335百万円増加、

受取手形及び売掛金が299百万円増加したものの、現金及び預金が1,211百万円減少したこと等によるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ449百万円減少し5,506百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が489百万円増加、前受金が477百万円増加したものの、短期借入金が465百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が447百万円減少、長期借入金が520百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ7百万円減少し515百万円となりました。これは2020年8月の欠損填補を目的とした減資により、資本金が5,203百万円、資本剰余金が3,951百万円それぞれ減少し、利益剰余金が9,155百万円増加しており、また、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が7百万円増加したものの、為替換算調整勘定が13百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は8.3%（前連結会計年度末は7.8%）となりました。

当連結会計年度末においては、化学繊維用紡糸ノズル事業における大幅な受注増加に伴い前受金が増加しているものの、2020年4月末に金融機関に対し1,300百万円の内入れ返済を実施した結果、資産、負債ともに減少しております。

セグメントごとの資産は次のとおりであります。

#### 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業におけるセグメント資産は74百万円となり、前連結会計年度末から17百万円減少しております。これは、太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退に伴う保証金の返却が主な要因となります。

#### 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業におけるセグメント資産は653百万円となり、前連結会計年度末から22百万円減少しております。これは、債権回収による売上債権の減少及び建物の減価償却が主な要因となります。

#### 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業におけるセグメント資産は3,664百万円となり、前連結会計年度末から1,498百万円増加しております。これは、新型コロナウイルス感染拡大による世界的なマスク需要の高まりを受け、不織布製造装置や不織布関連ノズル等の売上が前連結会計年度に比べ大きく伸長したことに伴う、現金及び預金、売上債権及びたな卸資産の増加が主な要因となります。

#### マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業におけるセグメント資産は1百万円となり、前連結会計年度末から1百万円増加しております。これはたな卸資産の増加が主な要因となります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ768百万円減少し、3,027百万円となりました。

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は、530百万円（前年同期は228百万円の増加）となりました。これは、前受金の増加477百万円、仕入債務の増加461百万円及び固定資産売却損150百万円等の増加要因が、たな卸資産の増加349百万円及び売上債権の増加299百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって得られた資金は、161百万円（前年同期は1,994百万円の増加）となりました。

これは、定期預金の払戻による収入443百万円等の増加要因が、有形固定資産の売却による支出159百万円、有形

固定資産の取得による支出118百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって支出された資金は、1,466百万円(前年同期は699百万円の減少)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出968百万円及び短期借入金の純減額465百万円等によるものであります。

当連結会計年度においては、化学繊維用紡糸ノズル事業における新型コロナウイルス感染拡大による世界的なマスク需要の拡大に起因する不織布製造装置や不織布関連ノズル等の売上が伸長したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは増加しております。一方で、金融機関に対し2020年4月より毎月の約定返済を開始するとともに2020年4月末に1,300百万円の内入れ返済を行ったことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは減少しております。これに加え、構造改革の一環として取り組んでいる江蘇三超社へのダイヤモンド生産設備の譲渡等の案件については、当連結会計年度末時点で未完了の状態ではありますが、それらに係る費用が先行して発生したこと等により、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末から768百万円減少する結果となっております。

資本の財源及び資金の流動性については、2022年3月期に持ち越すことになった中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件を完了させ、契約代金残額約12億円の回収を進めることを最優先とし、さらに事業基盤が確立されている特殊精密機器事業ならびに化学繊維用紡糸ノズル事業での目標数値を達成することにより、営業キャッシュ・フローの最大化を図ってまいります。

また、新規事業として取り組んでいるナノサイズゼオライトについては、2022年3月期の事業化に向けパイロットプラントの機械設備の導入が必要となるため、2021年5月に新株予約権の発行を決議し、資金調達の実施を予定しております。これにより得られた資金のうち、4億円をパイロットプラントの機械設備の導入費用に充当する予定としております。

なお、取引金融機関に対しては、毎月の約定返済に加え、新株予約権の行使による入金を原資とした内入れ返済や江蘇三超社からの残対価の入金を原資とした内入れ返済の実施を予定しており、有利子負債の削減を図ってまいります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	22,191	2.9
特殊精密機器事業	467,902	91.5
化学繊維用紡糸ノズル事業	2,149,929	250.2
マテリアルサイエンス事業	1,926	8.5
合計	2,641,950	121.8

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 上記の生産高合計額は各セグメントの第51期連結会計年度における当期製品製造原価の合計額であり、製品たな卸高の増減が反映されておきませんので、連結損益計算書の売上原価とは一致しておりません。  
4 電子材料スライス周辺事業における太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退や工場閉鎖により、前年同期に比べ生産高が大幅に減少しております。

### 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	5,092	0.4	650,000	100.0
特殊精密機器事業	803,060	95.3	144,575	130.9
化学繊維用紡糸ノズル事業	3,822,104	229.1	1,942,556	169.8
マテリアルサイエンス事業	8,136	117.5	60	42.9
合計	4,638,394	120.1	2,737,192	143.7

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 電子材料スライス周辺事業における主力事業であった太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退や工場閉鎖により、前年同期に比べ受注高が減少しております。

### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	5,092	0.7
特殊精密機器事業	768,920	91.0
化学繊維用紡糸ノズル事業	3,023,831	243.5
マテリアルサイエンス事業	8,216	121.1
合計	3,806,061	136.1

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第50期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第51期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
天津縦偉商貿有限公司	332,805	11.9	-	-
GCLグループ	28,707	1.0	-	-
伊藤忠システック株式会社	2,210	0.1	667,359	17.5

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 GCLグループはFuning GCL Photovoltaic Technology Co., Ltd. (中国)が主な販売先であります。  
5 電子材料スライス周辺事業における主力事業であった太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退や工場閉鎖により、前年同期に比べ販売高が大幅に減少しております。

### (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年8月30日開催の取締役会において、南京三超新材料股份有限公司の完全子会社である江蘇三超金剛石工具有限公司（以下「江蘇三超社」という。）との間で、当社所有のダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡及びダイヤモンドワイヤ製造に関する技術供与（以下「ダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等」という。）に係る契約の締結について決議を行い、同日付で設備売買契約及び技術ライセンス契約を締結いたしました。

その概要は、次のとおりであります。

- (1) 当社の保有するダイヤモンドワイヤ製造装置及びその他関連する周辺機器、設備等を江蘇三超社に対し売却する。
- (2) 当社のダイヤモンドワイヤ生産技術に関する特許・技術・ノウハウ（以下「技術等」という。）の使用を江蘇三超社に対し独占的に許諾する。ただし、当社の事業における使用は妨げられない。
- (3) ダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等に係る対価の総額は約22億円（設備対価として約14億円、技術等の供与の対価として約3億円、一定の生産条件達成の対価として約5億円）とする。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループにとって研究開発活動は成長戦略の要であり、現在保有する中核技術を堅持しながら将来を見据えた経営の視点から研究開発活動に常に取り組みしております。このため研究開発部門は、経営方針や事業戦略を踏まえ、最新の技術動向を見極めながら、研究開発テーマの選定、研究開発スケジュールの設定、当社グループ内外との連携方法などについて検討しております。当社グループの経営陣は、定期的で開催される研究部門の会議や経営会議において研究開発活動の進捗報告を受け、必要に応じて軌道修正等を指示することにより適正な研究開発活動が行われる体制を構築しております。

また、当社グループの研究開発活動は産学官連携を積極的に活用しており、大学研究室や国の研究機関との共同研究活動を通して新規分野における事業シーズの可能性を模索するとともに、設備装置メーカーや素材メーカーなどとも連携しながら当社独自の技術を獲得することを目標として、精力的に研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は231百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

##### (1) 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業では、太陽光発電向けダイヤモンドワイヤの販売事業から撤退いたしました。半導体向けダイヤモンドワイヤの開発や、当社の極細線ダイヤモンドワイヤ製造技術に関する経験やノウハウを活かした新たなダイヤモンドワイヤ製造装置の開発などに取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は121百万円であります。

##### (2) 特殊精密機器事業

該当事項はありません。

##### (3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業では、高い成長が見込まれる不織布製造分野において、ノズル部品単品の加工にとどまらず、多様な不織布生産に対応可能な製造装置全体の研究開発を行っております。また、小径穴加工技術の高度化や生産性向上に向けた機械設備の導入にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は20百万円であります。

##### (4) マテリアルサイエンス事業

当社は、新規事業として、東京大学との共同開発でナノサイズゼオライトの開発に取り組んでおります。ナノサイズゼオライトは、マイクロサイズのゼオライトをナノサイズ化したものであり、ゼオライトが持つ、吸着、イオン交換、触媒などの特長に加え、透明性、高分散など様々な機能が付加されるとともに、機能性が向上し、従来のゼオライトでは実現できなかった用途での利用が期待されており、2019年7月に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）より開発の成功認定を受けております。

また、ナノサイズゼオライトの事業化については、2022年3月期における量産顧客の獲得を目指し、透明吸湿フィルム分野をはじめ、接着剤や塗料、抗菌・抗ウイルスコーティング剤やコスメ、ヘルスケア分野等の様々な企業に対しサンプル供給を行っております。

当連結会計年度におけるこれら新規事業開発に係る研究開発費の金額は89百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、130百万円であり、セグメントごとの設備投資の内容は、次のとおりであります。

(1) 電子材料スライス周辺事業

当連結会計年度の設備投資は、和泉工場の改装工事による総額0百万円の投資を実施しました。

(2) 特殊精密機器事業

当連結会計年度の設備投資は、生産能力向上のための切削加工機等を中心とする総額15百万円の投資を実施しました。

(3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

当連結会計年度の設備投資は、生産能力向上のための切削加工機等を中心とする総額111百万円の投資を実施しました。

(4) マテリアルサイエンス事業

当連結会計年度の設備投資は、ナノサイズゼオライトの事業化に向けた設備の増設による総額1百万円の投資を実施しました。

当連結会計年度において、減損損失18百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 10」に記載のとおりであります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (堺市西区)	特殊精密機 器事業、マ テリアルサ イエンス事 業及び全社 共通	本 社 機 能、製造 設備及び 研究開発 設備	178,972	0	137,740 (1,486.50)	-	0	316,712	66〔3〕
和泉工場 (大阪府和泉市)	電子材料ス ライス周辺 事業	製造設備	0	0	- (-)	-	0	0	27〔1〕

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。  
3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内  
に外数で記載しております。  
4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	契約残高 (千円)
本社 (堺市西区)	特殊精密機器事業及 び全社共通	本社及び駐車場用 土地	12,785	34,560
和泉工場 (大阪府和泉市)	電子材料スライス周 辺事業	和泉工場及び 駐車場用土地	42,418	-

### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ノズル 株式会社	本社 (神戸市西区)	化学繊維 用紡糸ノ ズル事業	製造設備	102,414	260,252	481,992 (8,063.31)	29,079	33,410	907,149	71〔10〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、及びソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の  
金額を含んでおります。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載し  
ております。

### (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	和泉工場 (大阪府和泉市)	マテリアルサ イエンス事業	ゼオライトの製造 設備	400	-	増資資金	2021年6月	2022年2月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,020,900	10,020,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	10,020,900	10,020,900	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2011年1月19日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名(注)1 子会社取締役 2名	当社取締役 5名(注)2 当社従業員 48名 子会社取締役 2名 子会社従業員 10名
新株予約権の数(個)	4(注)3	167(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	4,000 (注)3、7	16,700 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1,500(注)6	1,995
新株予約権の行使期間	2013年6月17日から 2021年6月16日まで	2019年6月17日から 2027年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750	発行価格 2,843 資本組入額 1,422
新株予約権の行使の条件	(注)7	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 当事業年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社相談役1名となっております。

2 当事業年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役4名、当社従業員22名、子会社取締役1名、子会社顧問1名、子会社従業員9名となっております。

3 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。  
当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 新株予約権の行使時の払込金額  
当会社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))及び商法等の一部を改正する法律(2001年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 2011年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式及び払込金額を記載しております。

7 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）7に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2021年5月14日取締役会決議（第9回新株予約権（行使価額修正条項付））

決議年月日	2021年5月14日
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	2021年6月1日(当日を含む。)から 2021年9月30日(当日を含む。)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

提出日の前月末（2021年5月31日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の総数は1,000,000株、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「割当株式数」という。）は、100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、760円とする（以下、「当初行使価額」という。）。)

(3) 行使価額の修正

行使価額は、2021年6月1日に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正される。本号に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日に、基準行使価額（ただし、当該金額が、下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。また、いずれかの価格算定期間に本項第(4)号の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整される。

(4) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、本号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a 本号 - b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請

求または行使による場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b 株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- c 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本号 - b に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)または本号 - b に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初の取得価額または行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- d 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本号 - b に定める時価を下回る価額でもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e 本号 - a ないし - c の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 - a ないし - c の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \times \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

- a 0.1円未満の端数を四捨五入する。
- b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本号 - e の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- c 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本号 - b の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- a 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本号の規定にかかわらず、本号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本項第3号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

本項第3号及び本号に定めるところにより行使価額の修正または調整を行うときは、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、修正または調整前行使価額、修正または調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権の新株予約権者に通知する。ただし、本号-eの場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3 新株予約権1個当たりの発行価額 248円

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、第1項に記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

5 当該新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,000,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇または下落により行使価額が修正されても変化しない(ただし、第1項に記載の通り、調整されることがある。)。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加または減少する。

(2) 新株予約権の行使価額の修正の基準

本新株予約権の行使価額は、2021年6月1日に初回の修正がされ、以後3取引日(株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)が経過する毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)から起算して3取引日目の日の翌取引日(以下、「修正日」という。)に、修正日に先立つ3連続取引日(以下、「価格算定期間」という。)の各取引日(但し、終値が存在しない日を除く。)において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(以下、「基準行使価額」という。但し、当該金額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行われぬ。また、いずれかの価格算定期間に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整される。

(3) 行使価額の修正頻度

行使価額は、3取引日毎に修正される。

(4) 行使価額の下限

「下限行使価額」は、当初418円とする。

ただし、第3項第4号の規定を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限

- 1,000,000株（発行済株式総数（2021年3月31日現在）に対する割合は9.98%）
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（本項第4号に記載の行使価額の下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）  
420,480,000円（ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられていない。
- 6 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容  
該当事項はありません。
- 7 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容  
当社は、割当先との間で、以下の内容を含む割当契約を締結している。

(1) 資金調達方法の概要

今回の資金調達は、当社がEVO FUND(以下、「割当先」といいます。)に対し本新株予約権を割り当て、割当先による本新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっております。

当社は、本新株予約権について、本新株予約権の割当先であるEVO FUNDとの間で、本新株予約権の募集に係る有価証券届出書による届出の効力発生後に、下記の内容を含む本買取契約を締結する予定です。

行使コミット条項

<コミット条項>

割当先は、本新株予約権の払込期日の翌取引日(当日を含みます。)から、原則として3か月後の応当日の直前取引日(当日を含みます。)までの期間(以下、「全部コミット期間」といいます。)に、割当先が保有する本新株予約権の全てを行使することをコミットしています。3か月という期間は、割当先との協議に基づき決定されたものであります。

かかる全部コミットが存在することで、当社は本件による資金調達の確実性を高めることができます。

また、全部コミット期間中のいずれかの取引日において、(a)取引所の発表する当社普通株式の終値が当該取引日において適用のある本新株予約権の下限行使価額(下記において定義します。)の110%以下となった場合、(b)当社普通株式が取引所により監理銘柄若しくは整理銘柄に指定されている場合、(c)取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)、(d)当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)のものとします。)、又は(e)臨時株主総会の基準日が設定される等、株式会社証券保管振替機構が新株予約権の行使請求の受付を行わない場合(以下、上記(a)ないし(e)の事象を総称して、「コミット期間延長事由」といいます。)、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、全部コミット期間は1取引日ずつ延長されます(但し、かかる延長は合計20回(20取引日)を上限とします。)

なお、全部コミット期間について、上記の延長は、同一の取引日において生じたコミット期間延長事由につき1回に限られ、同一の取引日において複数のコミット期間延長事由が生じた場合であっても、当該コミット期間延長事由に伴う延長は1回のみとなります。

<コミット条項の消滅>

全部コミット期間中において、コミット期間延長事由の発生に伴う全部コミット期間の延長が20回を超えて発生した場合(但し、コミット期間延長事由のうち、定時株主総会の開催を原因とする(e)の事由に基づく延長については、かかる20回のカウントに際して考慮しません。)、全部コミットに係る割当先のコミットは消滅します。

なお、コミットの消滅後も、割当先は、その自由な裁量により任意の数の本新株予約権を行使することができます。

行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、2021年6月1日に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正されます。この場合、行使価額は、各修正日に、基準行使価額に修正されます。3取引日毎という頻度については、一定期間において平準化された株価を用いること、及び一定の頻度で修正が行われることを目的として、割当先から提案を受け、当社で吟味した結果、他社における同種の新株予約権の

第三者割当案件について、前日終値を参照する案件から概ね5取引日間の平均値を参照する案件が存在し、3取引日間は違和感の無い水準であると判断し、採用することとなりました。ディスカウントの水準については、割当先と議論を行った上で、同種の資金調達案件との条件比較から、割当先の投資家としての収益確保のためにディスカウント率を9%として計算することとしました。なお、修正後の行使価額は、上記のとおり3取引日間の平均値の91%となることから、修正日前取引日終値の90%を下回る可能性があります。但し、当該金額が本新株予約権に係る下限行使価額を下回る場合には当該下限行使価額が修正後の行使価額となります。

下限行使価額は、当初418円としますが、本新株予約権の発行要項第11項の定める行使価額の調整の規定を準用して調整されます。下限行使価額の水準については、割当先の投資家としての収益確保と、当社として資金調達額の最大化を図るという要素を割当先と当社間で議論の上決定したものであります。

8 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項はありません。

9 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

当社の大株主である株式会社ナカムラコーポレーション(大阪市中央区北久宝寺町1丁目2番1号 代表取締役 井上阿佐美)は、その保有する当社普通株式について、本有価証券届出書の提出日現在、EVO FUNDへの貸株を行っております(貸借株数：179,000株、貸株期間：2020年5月26日～2021年5月25日、貸株利率：2.0%、2020年5月26日に貸株契約締結。担保：なし。)

また、当社代表取締役であり、大株主である井上誠氏は、その保有する当社普通株式について、本有価証券報告書の提出日現在、EVO FUNDへの貸株を行っております(貸借株数：150,000株、貸株期間：2020年2月3日～2022年5月25日、貸株利率：2.0%、2020年2月3日に貸株契約締結。担保：なし。)

また、現在、株式会社ナカムラコーポレーション及び井上誠氏とEVO FUNDとの間で実行している貸株契約においては、契約上で借株の利用目的に一切の制限はないものの、本新株予約権の行使期間中についてはヘッジ目的とし、行使期間終了後においては以前と同様にEVO FUNDによる資金調達を目的として実施される予定です。

10 その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月12日 (注) 1	400,000	4,595,900	889,770	2,894,892	889,770	1,593,017
2016年4月26日 (注) 2	60,000	4,655,900	133,465	3,028,358	133,465	1,726,483
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 3	23,000	4,678,900	9,250	3,037,608	9,250	1,735,733
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 4	311,000	4,989,900	738,300	3,775,908	738,300	2,474,033
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 5	711,000	5,700,900	252,250	4,028,158	252,250	2,726,283
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 6	4,320,000	10,020,900	1,225,342	5,253,500	1,225,342	3,951,625
2020年8月1日 (注) 7	-	10,020,900	5,203,500	50,000	3,951,625	-

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 4,720円

割当価格 4,448.85円

資本組入額 2,224.43円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 4,720円

割当価格 4,448.85円

資本組入額 2,224.43円

割当先 いちよし証券株式会社

3 新株予約権（ストックオプション）の行使による増加であります。

4 第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による増加と第3回新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

5 第2回及び第3回新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加ならびに第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による増加であります。

6 第6回乃至第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による増加であります。

7 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替え、また会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式の数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	21	61	16	13	9,172	9,284	-
所有株式数 (単元)	-	271	10,098	6,296	532	28	82,952	100,177	3,200
所有株式数 の割合(%)	-	0.27	10.08	6.28	0.53	0.03	82.81	100	-

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	434,900	4.34
楽天証券株式会社	東京都港区青山2-6-21	294,400	2.94
井上 誠	堺市南区	258,920	2.58
株式会社YMD	名古屋市名東区本郷1-152	248,000	2.47
株式会社ナカムラコーポレーション	大阪市中央区北久宝寺町1-2-1	179,000	1.79
井上 阿佐美	堺市南区	159,180	1.59
井上 紘章	堺市南区	133,800	1.34
井上 絢哉	大阪府和泉市	127,500	1.27
津野 新治	堺市北区	85,300	0.85
宇田 昌弘	川崎市中原区	73,900	0.74
計	-	1,994,900	19.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,017,700	100,177	権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	10,020,900	-	-
総株主の議決権	-	100,177	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当期につきましては、配当原資となる利益剰余金がマイナスとなっていることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 基本的な考え方

当社は、「お客様」「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保、社会的な責任を果たしていくことが重要であると認識し、下記の項目を基本にコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### 企業統治の体制及び当該体制の採用理由

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。当社は、これらの法定の機関に加え、企業統治の強化及び意思決定の透明性と迅速化を図るために経営会議を設置するほか、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会を設置しております。

#### a. 会社の機関の基本説明

##### イ 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む8名で構成され、原則として毎月1回開催しているほか、迅速な意思決定を確保するため、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。

##### ロ 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役会においては、経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行い、適宜取締役会の意思決定に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。

また、監査役は取締役会へ出席するほか、必要に応じて他の重要な社内会議へも出席し、その概要を監査役会で共有することで、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

##### ハ 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び執行役員で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を審議し、取締役会付議事項及び取締役会から委任を受けた事項などを審議決定しております。

また、常勤監査役も経営会議に出席し、業務執行状況を監視しております。

##### ニ 内部監査室

当社は、適切な業務の執行を検証するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社グループの業務執行部門の監査を行い、その結果を常勤監査役同席の下、代表取締役社長に直接報告しております。

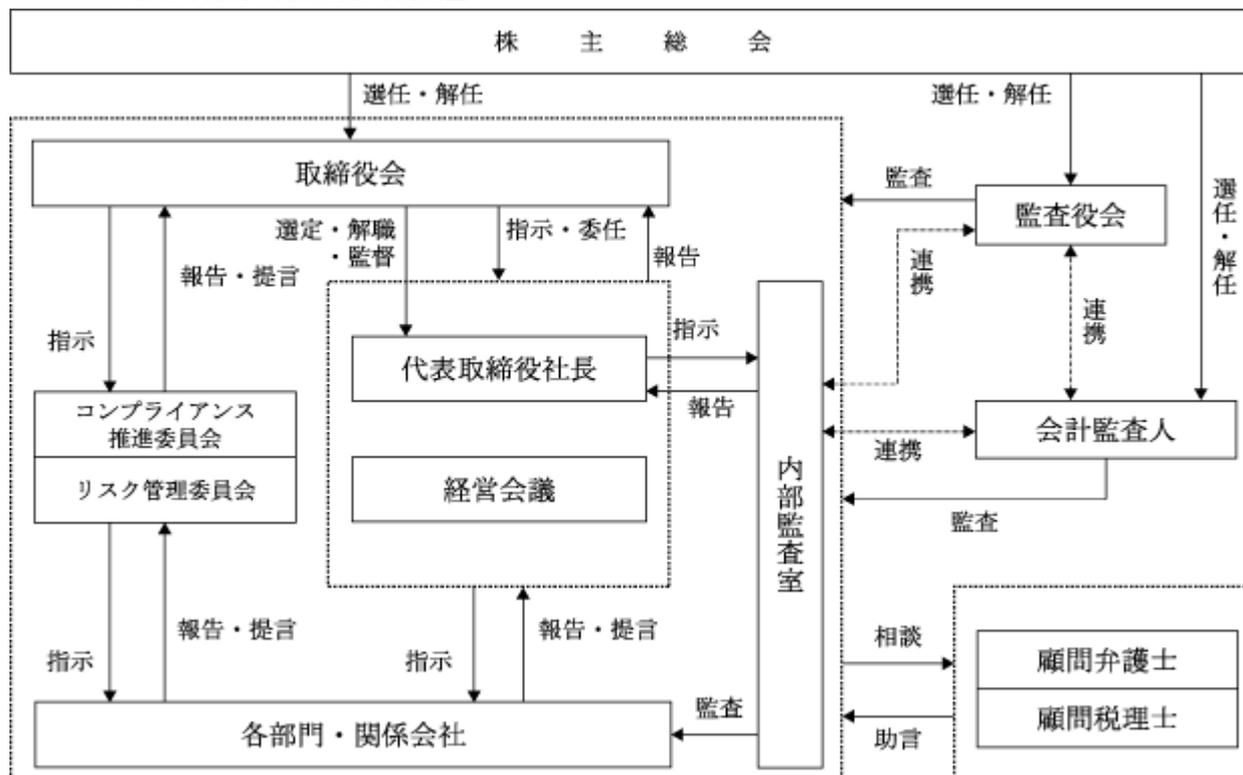
##### ホ コンプライアンス推進委員会

当社は、コンプライアンスの浸透と徹底を図ることを目的に、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しております。コンプライアンス推進委員会は定期的を開催し、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス推進にあたっての具体的方針決定、発生した事案に対する対策等の審議を行っております。

##### ヘ リスク管理委員会

当社のリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、リスク管理に関する戦略的な計画策定及び意思決定、事故発生時の原因調査及び再発防止策の策定を行うほか、定期的なリスクの抽出、評価を実施しております。

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の確保された社外監査役3名（うち独立役員3名）からなる監査役会制度を採用しております。これにより取締役の業務執行の適法性に関する監督を行い、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることにより、適切なコーポレート・ガバナンスを構築できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2010年3月29日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議（2015年5月15日の取締役会にて一部改定の決議）を行っており、概要は以下のとおりであります。

- イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
  - (b) 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
  - (c) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動ならびに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、企業行動憲章を制定し、周知徹底することにより、当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
  - (d) 内部通報制度の整備
 

当社は、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の窓口として内部通報制度を整備し、内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を全役職員から広く収集する。
  - (e) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査計画、監査状況ならびに監査結果は、定期的に監査役に対して報告するとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに、法令、定款及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。また、重要な開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

八 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するためにリスク管理委員会を設置し、その体制を整備する。
- (b) 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる。

二 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、取締役会の意思決定に資するものとする。
- (b) 当社は、グループ企業に対し、当社の業務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- (c) 取締役は、年度計画及び中期経営計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
- (d) 取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。

ホ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する。
- (b) グループ企業を統括する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、関係会社管理規程など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (c) 内部監査室が定期的実施する内部監査により、子会社の業務が関係会社管理規程及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保するものとする。
- (d) 当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させるものとする。

ヘ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役に報告する。また、これにかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (b) 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、グループ企業各社においてもその徹底を図る。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。
- (b) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (c) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

リ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

又 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (a) 当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
- (b) 当社グループは、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
  - ( ) 反社会的勢力対応部署の設置
  - ( ) 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
  - ( ) 外部専門機関との連携体制の確立
  - ( ) 反社会的勢力対応マニュアルの制定
  - ( ) 暴力団排除条項の導入
  - ( ) その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスク管理委員会の設置により、リスクに対する管理体制を構築しております。

また、顧客企業及び社内での機密情報管理の徹底のため、セキュリティポリシー及び各種運用ルールの制定と導入を実施しております。

一方、監査役会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、更なる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、関係会社管理規程により、子会社の管理体制を定めており、子会社の運営管理、指示、指導、事業運営などに関する承認及び業務監査を通じて、子会社の業務の適正を確保しております。また、子会社の業務を担当する当社の取締役及び従業員は、必要に応じて子会社の取締役を兼務することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。
- b. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- c. 当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	井上 誠	1954年5月11日	1978年4月 ソニー(株) 入社 1983年12月 当社 入社 1987年3月 当社 専務取締役 1995年4月 当社 代表取締役社長(現任) 2008年4月 日本ノズル(株) 代表取締役社長 2013年2月 上海那科夢樂商貿有限公司 董事長 2015年10月 日本ノズル(株) 代表取締役会長 (現任) 2018年10月 大阪府公安委員長(現任)	(注)3	258,920
専務取締役	三上 正幸	1958年11月11日	1981年4月 シャープ(株) 入社 1998年4月 同社 国内営業戦略室長 2004年4月 同社 ソーラーシステム事業本部 戦略推進統括 統括 2006年10月 同社 経営企画室 室長 2012年10月 同社 ディスプレイデバイス戦略 本部 本部長 2016年12月 日本電産(株) グループ会社管理部 統括部長 2018年4月 当社 入社 2018年5月 当社 執行役員 経営企画部長 2018年6月 当社 常務取締役 経営企画 管 掌 2019年6月 当社 専務取締役 2021年1月 当社 専務取締役 経営企画室長 (現任)	(注)3	3,000
取締役 管理本部長	藤井 秀亮	1975年2月17日	1999年4月 日立造船(株) 入社 2005年4月 ネクストウェア(株) 入社 2015年7月 当社 入社 2015年10月 日本ノズル(株) 取締役 管理部副 部長 2016年6月 当社 管理本部 副本部長 2017年8月 当社 執行役員 管理本部副本 部長 2018年6月 当社 取締役 社長室長 兼 管 理本部副本部長 2019年2月 上海那科夢樂商貿有限公司 董 事 総経理(現任) 2020年10月 当社 取締役 管理本部長(現 任) 日本ノズル(株) 取締役 管理部長 (現任)	(注)3	1,700
取締役 機能材料事業部長	川岸 悟史	1971年10月26日	1994年4月 (株)アイ・エム・シー 入社 1999年4月 サンエス(株) 入社 2000年7月 当社 入社 2010年2月 当社 執行役員 技術開発部長兼 超砥粒応用事業部長 2010年6月 当社 取締役 超砥粒応用事業部 長 2015年6月 当社 常務取締役 事業本部長 2015年10月 日本ノズル(株) 代表取締役社長 2017年11月 当社 常務取締役 機能材料事業 部長 2019年6月 当社 取締役 機能材料事業部長 (現任)	(注)3	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長	井上 紘章	1980年4月30日	2005年4月 2005年11月 2008年8月 2016年3月 2016年11月 2019年4月 2019年12月 2020年6月 2021年4月	(株)アイ・ピー・エス 入社 西日本電信電話(株) 入社 当社 入社 当社 高機能機器事業部副事業部長 当社 高機能機器事業部長 当社 執行役員 高機能機器事業部長 上海那科夢樂商貿有限公司 董事長(現任) 当社 取締役 高機能機器事業部長 兼 機能材料事業部副事業部長 当社 取締役 営業本部長(現任)	(注)3	133,800
取締役 管理本部副本部長 兼 経営企画室部長	田植 啓之	1967年9月5日	1990年4月 2001年7月 2008年4月 2013年4月 2014年6月 2015年6月 2016年3月 2021年4月	(株)ダイエー 入社 当社 入社 日本ノズル(株) 取締役 当社 超砥粒応用事業部 副事業部長 当社 執行役員 超砥粒応用事業部長 当社 取締役 超砥粒応用事業部長 上海那科夢樂商貿有限公司 董事長 当社 取締役 管理本部副本部長 兼 経営企画室部長(現任)	(注)3	15,100
取締役 (注)1	京谷 忠幸	1962年7月24日	1981年4月 1986年4月 1991年10月 2015年6月 2020年5月	日本タングステン(株) 入社 (株)岳将 入社 (株)ピーエムティー 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) (株)シンク・アイホールディングス 代表取締役社長・CEO(現任)	(注)3	2,000
取締役 (注)1	大山 隆司	1942年12月15日	1970年4月 1980年4月 1988年4月 1991年4月 1995年4月 2002年9月 2005年5月 2007年1月 2008年4月 2016年6月	奈良地方裁判所 判事補任官 神戸地方・家庭裁判所姫路支部 判事任官 札幌地方裁判所 部統括判事 司法研修所 教官 大阪地方裁判所 部統括判事 京都地方裁判所 所長 大阪地方裁判所 所長 札幌高等裁判所 長官 京都大学大学院法学研究科 教授 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤) (注)2	戒能 眞介	1955年11月13日	1979年4月 2003年12月 2006年6月 2009年5月 2010年7月 2012年4月 2016年1月 2020年6月	シャープ(株) 入社 同社 電化システム事業本部 経理部長 同社 情報通信事業本部 経理部長 シャープディスプレイプロダクト(株) 出向 管理部長 シャープ(株) 経理本部経理部 IFRSグループチーフ 同社 経理本部経理部 財務会計センター所長 堺ディスプレイプロダクト(株) 入社 管理本部財務会計部 経理業務革新チームチーフ 当社 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	松村 安之	1956年 8月29日	1982年 4月 大阪弁護士会登録 1989年 4月 松川雄次法律総合事務所 入所 2005年 6月 松村安之法律事務所(現 唯一法律事務所)開設 代表(現任) 2014年 6月 エスベック㈱ 監査役 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	中川 雅晴	1952年 4月 3日	1975年 4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所 入所 1993年 5月 同法人 パートナー 2010年10月 同法人 奈良事務所 所長 2015年 1月 公認会計士中川雅晴事務所開設 代表(現任) 2015年 6月 当社 監査役(現任) 2017年 6月 GMB株式会社 監査役(現任) 2021年 6月 セブン工業㈱ 社外取締役(現任)	(注) 4	-
計					417,720

- (注) 1 取締役京谷忠幸及び大山隆司は、社外取締役であります。
- 2 監査役戒能眞介、松村安之及び中川雅晴は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数については、2021年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。
- 6 取締役井上紘章は、代表取締役社長井上誠の長男であります。

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役の状況

社外取締役は、2名選任しております。

社外取締役京谷忠幸氏は、当社の株主であります。この他に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、自ら創業した株式会社ピーエムティーの代表取締役社長を長年に渡り務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。また、当社との利害関係がなく東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外取締役大山隆司氏は、司法分野における豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能、コンプライアンス機能等をさらに強化するため、社外取締役として選任しております。また、当社との利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。なお、同氏は直接経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において社外取締役が持つ見識等に基づき、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営に関するアドバイスを行うことであると考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、必要に応じ客観的な観点から、当社の経営に対する有益な発言を行うなど、取締役の業務執行状況の監督強化に努めております。

##### b. 社外監査役の状況

社外監査役は、3名選任しております。

当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

戒能眞介氏を社外監査役に選任した理由は、長年にわたり上場企業の経理財務部門の責任者として勤務した実績、豊富なマネジメント経験を有しており、大企業で培われた視点から客観的な経営監視が可能であると判断したものであります。

松村安之氏を社外監査役として選任した理由は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であ

ると判断しました。

中川雅晴氏を社外監査役に選任した理由は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づいた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

なお、社外監査役の3名は、それぞれ当社との利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立ち、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。

社外監査役による監督と内部監査及び会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、会計監査人、内部監査室とは定期的な意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要のある事項、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導等を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

#### c. 社外役員を選任するための独立性に関する基準ならびに社外役員の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または社外役員の選任方針は定めておりませんが、独立性については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。また、社外取締役及び社外監査役は、企業経営者、法曹界出身者、弁護士や会計士など、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たせる人材を選任しており、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行を検証、監視しております。監査役会の活動状況は、(1) a. 会社の機関の基本説明に記載のとおりであり、当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
戒能 眞介	10回	10回
松村 安之	12回	12回
中川 雅晴	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、取締役の業務の執行状況の確認、具体的には取締役会付議事項の充足性、適法性等の観点から事前に監査役会で十分に内容を検討し、疑義事項があれば取締役会で監査役会としての意見を述べ、監査役会としての機能を果たしております。

常勤監査役の活動内容としては、業務監査の一環として、取締役会及び経営会議等の重要な社内会議への出席、棚卸への立会いのほか、決裁済みの稟議書全件に目を通し、社内の決裁手続きに瑕疵や不備がないかなどをチェックし、必要に応じて関係者への聴取を行うなど、精力的かつ能動的に活動しております。

また、内部統制システムの有効性を高めるために、内部監査室及び会計監査人と定期的に打ち合せを行い、監査状況などについて情報交換を行うなど、連携を図っております。

なお、監査役戒能眞介氏は、国内大手メーカーでの経理財務部門の責任者としての経験を有しており、また監査役中川雅晴氏は、公認会計士の資格を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査室(2名)は年間計画に基づいて当社及び子会社の業務執行部門の監査を行い、必要に応じて対象部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを行っております。また、過去の監査結果に対する改善状況の確認も行っております。さらに、会社の内部統制の整備、運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握、指導、改善勧告を行っております。内部監査の結果は、常勤監査役同席の下、直接代表取締役社長に報告しております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し、情報交換を行なうとともに内部監査の効

率的な実施を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

新月有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

2020年3月期以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

岡本光弘氏及び本川雅啓氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名により構成されております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社として、監査法人の選定方針は、特に定めておりませんが、当社監査役会が新月有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したものです。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定方針として、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行っております。

##### g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第49期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第50期（連結・個別） 新月有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

##### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新月有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 異動の年月日

2019年6月27日（第49回定時株主総会開催）

##### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月22日

##### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年6月27日開催予定の第49回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、同監査法人より、第50期は監査工数の増加を背景とする監査報酬の増額の可能性について報告を受けました。そこで当社監査役会は、当社の厳しい経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、新たに会計監査人として新月有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された監査項目及び見積り監査時間と当社の厳しい経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用の相当性等を総合的に勘案し、判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の額またはその算定方法の決定方針を定めており、その概要として、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、その役割の範囲や職責の重さ等を踏まえ、優秀な人材を確保・維持できる報酬水準、報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭報酬（月額報酬及び賞与）と非金銭報酬により構成され、業績連動報酬は定めておりません。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月額報酬のみとしております。

当社は、2021年2月26日開催の取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を定めており、その具体的な内容として、取締役の金銭報酬は、月例で支払う月額報酬と年次で支払う賞与で構成され、月額報酬については、役位別の報酬テーブルの範囲内で役位、職責に応じて当社の業績、他社水準等を総合的に勘案し、決定するものとしております。また、賞与については、個別に株主総会決議を経て、当該株主総会決議で承認された額の範囲内で、各人の業績に対する貢献度等に鑑み、決定するものとしておりますが、配当可能利益が確保されるまでは、賞与の支給は行わないこととしております。

なお、月額報酬については、2015年6月29日開催の第45回定時株主総会の決議により定められた取締役の報酬総額250百万円の限度内において決定しております。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長の井上誠がその具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、月額報酬については、役位別の報酬テーブルの範囲内で各取締役の月額報酬額を決定するものとし、賞与については、各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の評価配分を行うこととしております。ただし、代表取締役社長は、当該権限の行使にあたって、役付取締役との協議を経るものとし、その協議結果について常勤監査役による確認を経なければならないものとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、代表取締役の権限の行使に関する適正性が担保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

代表取締役に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役が最も適しているためであります。

なお、当該権限に基づき、2021年6月25日開催の取締役会決議により、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定について、代表取締役社長に委任しております。

また、非金銭報酬として、ストックオプションを付与することができるものとしております。当該ストックオプションは、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として付与し、行使条件等の内容については、株主総会決議により決定するものとし、各人の付与個数は、役位別に定める指数に基づき、業務執行の状況及び業績への貢献度等を総合的に鑑み、決定することを基本方針としております。

なお、2016年6月24日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションの付与を決議しておりますが、当該決議により取締役に割り当てられた150個（1個につき100株）は、全て付与されております。

また、監査役の報酬については、具体的な方針を定めていないものの、2015年6月29日開催の第45回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額30百万円（年額）の範囲内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会で協議のうえ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	108,540	108,540	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	15,966	15,966	-	-	6

- (注) 1 2015年6月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、また監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。  
2 上記の支給人員には、2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役

1名ならびに2020年9月30日付で辞任した取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため、記載を省略いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	267
非上場株式以外の株式	-	-

c. 当事業年度における株式数の変動

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、新月有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナー等への参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積することならびに情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,239,180	3,027,521
受取手形及び売掛金	380,907	680,619
商品及び製品	82,338	100,251
仕掛品	188,750	524,364
原材料及び貯蔵品	154,155	150,618
その他	191,328	277,051
流動資産合計	5,236,661	4,760,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,636,771	1,614,442
減価償却累計額	993,020	1,004,680
減損損失累計額	343,395	328,375
建物及び構築物（純額）	1 300,355	1 281,386
機械装置及び運搬具	4,302,492	3,964,493
減価償却累計額	2,920,179	2,690,298
減損損失累計額	1,163,240	1,013,942
機械装置及び運搬具（純額）	219,072	260,252
土地	1 619,732	1 619,732
リース資産	176,330	180,057
減価償却累計額	53,849	63,571
減損損失累計額	95,206	91,650
リース資産（純額）	27,273	24,835
建設仮勘定	0	406
その他	542,371	505,203
減価償却累計額	432,012	399,348
減損損失累計額	79,532	78,224
その他（純額）	30,826	27,629
有形固定資産合計	1,197,260	1,214,243
無形固定資産		
その他	2,182	9,712
無形固定資産合計	2,182	9,712
投資その他の資産		
投資有価証券	2,463	2,555
その他	73,882	68,456
貸倒引当金	33,923	33,923
投資その他の資産合計	42,421	37,087
固定資産合計	1,241,865	1,261,043
資産合計	6,478,526	6,021,471

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	135,365	625,158
短期借入金	1,2 662,271	1,2 196,731
1年内返済予定の長期借入金	1 1,530,242	1 1,082,849
リース債務	32,640	29,063
未払法人税等	38,174	91,731
前受金	392,401	869,918
賞与引当金	52,264	68,540
受注損失引当金	1,140	3,154
その他	206,372	190,450
流動負債合計	3,050,874	3,157,598
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,299,355	1 1,778,606
リース債務	65,826	46,645
繰延税金負債	150,562	130,264
退職給付に係る負債	197,140	210,045
資産除去債務	48,924	49,619
その他	142,668	133,378
固定負債合計	2,904,478	2,348,560
負債合計	5,955,353	5,506,158
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,253,500	50,000
資本剰余金	3,951,625	-
利益剰余金	8,709,861	452,782
株主資本合計	495,264	502,782
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	261	200
繰延ヘッジ損益	161	570
為替換算調整勘定	12,472	860
その他の包括利益累計額合計	12,050	1,631
新株予約権	15,857	14,161
非支配株主持分	-	-
純資産合計	523,173	515,312
負債純資産合計	6,478,526	6,021,471

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,797,313	1 3,806,061
売上原価	2 2,213,685	2 2,597,195
売上総利益	583,627	1,208,866
販売費及び一般管理費	3,4 1,161,970	3,4 1,041,309
営業利益又は営業損失( )	578,343	167,556
営業外収益		
受取利息	1,000	234
受取配当金	99	81
受取補償金	-	4,461
助成金収入	25,178	2,912
スクラップ売却益	19,492	1,770
為替差益	-	25,028
その他	2,066	4,954
営業外収益合計	47,836	39,443
営業外費用		
支払利息	55,775	19,941
為替差損	42,052	-
休止固定資産費用	56,706	-
その他	31,391	5,089
営業外費用合計	185,924	25,031
経常利益又は経常損失( )	716,431	181,969
特別利益		
固定資産売却益	5 400,790	5 923
新株予約権戻入益	5,257	1,696
リース解約益	4,462	-
退職給付に係る負債戻入額	7 32,158	-
違約金収入	-	6 153,464
特別利益合計	442,668	156,083
特別損失		
固定資産売却損	8 12,766	8 151,734
固定資産除却損	9 25,779	9 73
減損損失	10 74,957	10 18,331
たな卸資産評価損	11 117,528	11 80,694
事業構造改革費用	12 66,996	-
特別損失合計	298,029	250,834
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	571,791	87,218
法人税、住民税及び事業税	40,013	100,043
法人税等調整額	11,771	20,342
法人税等合計	28,241	79,700
当期純利益又は当期純損失( )	600,032	7,517
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	600,032	7,517

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	600,032	7,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	60
繰延ヘッジ損益	72	409
為替換算調整勘定	13,721	13,333
退職給付に係る調整額	818	-
その他の包括利益合計	14,470	13,682
包括利益	585,561	6,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	585,561	6,164
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,028,158	2,726,283	8,109,829	1,355,386
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
新株の発行（新株予約権の行使）	1,225,342	1,225,342		2,450,684
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			600,032	600,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,225,342	1,225,342	600,032	1,850,651
当期末残高	5,253,500	3,951,625	8,709,861	495,264

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	264	89	1,248	818	2,420	28,106	-	1,329,699
当期変動額								
減資								-
欠損填補								-
新株の発行（新株予約権の行使）						9,064		2,441,620
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								600,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	72	13,721	818	14,470	3,185	-	11,285
当期変動額合計	3	72	13,721	818	14,470	12,249	-	1,852,873
当期末残高	261	161	12,472	-	12,050	15,857	-	523,173

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	5,253,500	3,951,625	8,709,861	495,264
当期変動額				
減資	5,203,500	5,203,500		-
欠損填補		9,155,126	9,155,126	-
新株の発行(新株予約権の行使)				-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			7,517	7,517
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	5,203,500	3,951,625	9,162,644	7,517
当期末残高	50,000	-	452,782	502,782

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	261	161	12,472	-	12,050	15,857	-	523,173
当期変動額								
減資								-
欠損填補								-
新株の発行(新株予約権の行使)								-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )								7,517
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60	409	13,333	-	13,682	1,696	-	15,378
当期変動額合計	60	409	13,333	-	13,682	1,696	-	7,860
当期末残高	200	570	860	-	1,631	14,161	-	515,312

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	571,791	87,218
減価償却費	128,681	87,447
事業構造改革費用	66,996	-
賞与引当金の増減額( は減少)	23,929	16,275
受注損失引当金の増減額( は減少)	1,866	2,013
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	85,851	12,904
貸倒引当金の増減額( は減少)	15,669	-
受取利息及び受取配当金	1,099	315
助成金収入	25,178	2,912
受取保険金	-	2,392
支払利息	55,775	19,941
固定資産売却損益( は益)	388,023	150,811
固定資産除却損	25,779	73
減損損失	74,957	18,331
未収消費税等の増減額( は増加)	270,486	98,433
売上債権の増減額( は増加)	673,511	299,605
たな卸資産の増減額( は増加)	368,981	349,990
仕入債務の増減額( は減少)	27,794	461,931
前受金の増減額( は減少)	121,980	477,517
長期預り金の増減額( は減少)	162,680	-
その他	80,990	24,584
小計	402,277	556,231
利息及び配当金の受取額	770	315
利息の支払額	57,094	19,703
助成金の受取額	29,718	2,912
保険金の受取額	22,608	2,392
事業構造改革費用の支払額	61,593	5,403
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	108,359	5,946
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,328	530,798

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による支出	-	159,306
有形固定資産の取得による支出	91,526	118,412
有形固定資産の売却による収入	1,878,229	923
有形固定資産の除却による支出	23,994	43
無形固定資産の取得による支出	4,717	4,702
投資有価証券の売却による収入	200,000	-
資産除去債務の履行による支出	63,346	-
定期預金の払戻による収入	100,000	443,051
その他	-	20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,994,644</b>	<b>161,529</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,837,523	465,539
長期借入れによる収入	160,752	-
長期借入金の返済による支出	203,397	968,141
リース債務の返済による支出	1,253,176	32,928
株式の発行による収入	2,433,493	69
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>699,851</b>	<b>1,466,679</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>4,477</b>	<b>5,743</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,518,643	768,607
現金及び現金同等物の期首残高	2,277,185	3,795,828
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 3,795,828	<sup>1</sup> 3,027,221

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

- ・日本ノズル㈱
- ・上海那科夢樂商貿有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海那科夢樂商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、日本ノズル㈱の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a. 製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b. 商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他の工事

工事完成基準

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (7) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

#### ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

#### 有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 - 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 工事進行基準

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高 452,097千円

売掛金 237,696千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事進行基準は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度とする方法（原価比例法）によって行っており、工事原価総額は、注文内容等に基づく見積りによって算定しております。そのため、工事原価の見積りと実績が異なる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識基準に関する会計基準」等の適用による、翌連結会計年度の期首の純資産に与える影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、当連結会計年度末において会計上の見積りに与えている影響は、以下の通りであります。

・電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業は、中国の江蘇三超社に対する設備譲渡等案件が中心であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中国への渡航が制限される等、同案件の進捗に影響を与え、当連結会計年度末までに完了いたしませんでしたが、同社との協議は継続しており、譲渡代金に係る貸倒引当金の計上などの会計上の見積りが求められる状況にはありません。

・特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で工作機械向け部品の需要に落ち込みが見られたものの、電子部品関連は好調に推移しており、一般的にはその影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業では、新型コロナウイルス感染拡大による世界的なマスク需要の高まりにより、不織布製造装置及び関連ノズル等の売上が大幅に増加しており、その影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、顧客へのサンプル販売などを中心に事業化を目指しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により顧客側での開発に遅延が生じる等の影響は一部ありましたが、その影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付負債

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	179,110千円	166,835千円
土地	619,732千円	619,732千円
計	798,842千円	786,567千円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	41,847千円	41,847千円
1年内返済予定の長期借入金	83,139千円	44,564千円
長期借入金	517,722千円	500,433千円
計	642,709千円	586,845千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	641,836千円	243,538千円
借入実行残高	587,369千円	170,515千円
差引額	54,467千円	73,022千円

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事進行基準による完成工事高	- 千円	452,097千円

2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	91,426千円	19,091千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	157,944千円	146,856千円
給料手当	324,763千円	267,525千円
賞与引当金繰入額	18,201千円	22,371千円
退職給付費用	16,814千円	15,703千円
支払手数料	154,287千円	130,033千円
研究開発費	147,953千円	231,510千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	147,953千円	231,510千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	282,852千円	- 千円
建物及び構築物	103,686千円	- 千円
機械装置及び運搬具	13,155千円	868千円
その他	1,095千円	54千円
計	400,790千円	923千円

6 違約金収入

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

化学繊維用紡糸ノズル事業において、顧客事由による不織布製造装置案件の契約解除が発生したことにより、受領したキャンセル料を違約金収入として特別利益に計上しております。

7 退職給付に係る負債戻入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、従業員数が大幅に減少し、合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、退職給付債務の計算方法を原則法から簡便法に変更したことに伴い、退職給付に係る負債を取り崩し、特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
江蘇三超社への設備売却に関する費用	12,766千円	151,734千円
その他	0千円	- 千円
計	12,766千円	151,734千円

9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,784千円	- 千円
機械装置及び運搬具	- 千円	5千円
除去費用	23,994千円	43千円
その他	0千円	24千円
計	25,779千円	73千円

10 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
電子材料スライス周辺 事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物	3,036
		機械装置及び運搬具	243
		有形リース資産	9,216
		建設仮勘定	3,016
		小計	15,514
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具	21,899
		その他	340
		小計	22,240
マテリアルサイエンス 事業用資産	大阪府堺市	建物及び構築物	1,539
		機械装置及び運搬具	789
		特許権	1,322
		小計	3,651
共用資産	大阪府堺市	建物及び構築物	643
		その他	0
		小計	644
遊休資産	沖縄県うるま市	建物及び構築物	32,906
		小計	32,906
		合計	74,957

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としており、遊休資産は個別に判定しております。

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額74,957千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、備忘価額1円として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
電子材料スライス周辺 事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物	452
		小計	452
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具 その他	14,393 904
		小計	15,298
マテリアルサイエンス 事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具	1,779
		小計	1,779
共用資産	大阪府堺市	その他	800
		小計	800
		合計	18,331

#### 資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としております。

#### 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18,331千円を減損損失として特別損失に計上しました。

#### 回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、備忘価額1円として評価しております。

#### 11 たな卸資産評価損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

化学繊維用紡糸ノズル事業において、顧客事由による予期せぬ案件中断が発生し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け案件再開の見通しが立たないと判断したことにより、当案件に係るたな卸資産の全額を評価損として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

化学繊維用紡糸ノズル事業において、顧客事由による不織布製造装置案件の契約解除が発生したことにより、装置の特殊性から他社への販売見込みがないと判断した当案件に係るたな卸資産を評価損として特別損失に計上しております。

#### 12 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、ダイヤモンドワイヤ生産事業から撤退ならびに主力工場であった和泉工場の売却等の事業構造改革の決定に伴い、発生した損失66,996千円を事業構造改革費用として計上しております。主な内訳は、希望退職者の募集による割増退職金等52,072千円、和泉工場売却に伴う移転費用14,924千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4千円	92千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	4千円	92千円
税効果額	1千円	31千円
その他有価証券評価差額金	3千円	60千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	110千円	396千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	110千円	396千円
税効果額	38千円	12千円
繰延ヘッジ損益	72千円	409千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,721千円	13,333千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	13,721千円	13,333千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	13,721千円	13,333千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	654千円	- 千円
組替調整額	163千円	- 千円
税効果調整前	818千円	- 千円
税効果額	- 千円	- 千円
退職給付に係る調整額	818千円	- 千円
その他の包括利益合計	14,470千円	13,682千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,700,900	4,320,000	-	10,020,900

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- 第6回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の権利行使による増加  
2,320,000株
- 第7回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の権利行使による増加  
1,000,000株
- 第8回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の権利行使による増加  
1,000,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	15,857
	第6回新株予約権	普通株式	2,320,000	-	2,320,000	-	-
	第7回新株予約権	普通株式	1,000,000	-	1,000,000	-	-
	第8回新株予約権	普通株式	1,000,000	-	1,000,000	-	-
合計			4,320,000	-	4,320,000	-	15,857

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
- 2 第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の減少は、権利行使によるものではありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,020,900	-	-	10,020,900

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	14,161
合計			-	-	-	-	14,161

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,239,180千円	3,027,521千円
預入期間3か月超の定期預金	443,351千円	300千円
現金及び現金同等物	3,795,828千円	3,027,221千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	9,217千円	9,212千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	10,016千円	10,170千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産 主として、機械装置(機械及び運搬具)であります。

b. 無形固定資産 主として、会計用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	8,640千円	8,640千円
1年超	34,560千円	25,920千円
合計	43,200千円	34,560千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に増資や銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は主に上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することによりリスク低減をはかっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しております。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約を行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、41.4%（前連結会計年度は19.2%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,239,180	4,239,180	-
(2) 受取手形及び売掛金	380,907	380,907	-
(3) 投資有価証券	2,196	2,196	-
資産計	4,622,283	4,622,283	-
(1) 支払手形及び買掛金	135,365	135,365	-
(2) 未払法人税等	38,174	38,174	-
(3) 短期借入金	662,271	662,271	-
(4) リース債務( 1 )	98,467	98,692	224
負債計	934,279	934,504	224

( 1 ) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,027,521	3,027,521	-
(2) 受取手形及び売掛金	680,619	680,619	-
(3) 投資有価証券	2,288	2,288	-
資産計	3,710,429	3,710,429	-
(1) 支払手形及び買掛金	625,158	625,158	-
(2) 未払法人税等	91,731	91,731	-
(3) 短期借入金	196,731	196,731	-
(4) リース債務( 1 )	75,709	75,952	243
負債計	989,330	989,574	243

( 1 ) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、貸倒懸念債権等については、回収可能性に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式( 1 )	267	267
長期借入金( 2 )	3,829,598	2,861,456

( 1 ) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

( 2 ) 当社及び一部の連結子会社は、取引金融機関よりすべての借入金元本について、2022年3月末までの返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意を取り付けておりますが、2022年4月以降についての返済スケジュールは現時点では確定しておらず、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,239,180	-	-	-
受取手形及び売掛金	380,907	-	-	-
合計	4,620,087	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,027,521	-	-	-
受取手形及び売掛金	680,619	-	-	-
合計	3,708,140	-	-	-

(注)4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	662,271	-	-	-	-	-
長期借入金(1)	1,530,242	-	-	-	-	-
リース債務	32,640	26,965	18,701	12,628	5,160	2,371
合計	2,225,155	26,965	18,701	12,628	5,160	2,371

(1) 当社及び一部の連結子会社は、取引金融機関よりすべての借入金元本について、2021年3月末までの返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意を取り付けておりますが、2021年4月以降についての返済スケジュールは現時点では確定していないため、当該未確定分については上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	196,731	-	-	-	-	-
長期借入金(1)	1,082,849	-	-	-	-	-
リース債務	29,063	20,706	14,663	7,225	3,922	128
合計	1,308,644	20,706	14,663	7,225	3,992	128

(1) 当社及び一部の連結子会社は、取引金融機関よりすべての借入金元本について、2022年3月末までの返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意を取り付けておりますが、2022年4月以降についての返済スケジュールは現時点では確定していないため、当該未確定分については上記表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,196	422	1,773
小計	2,196	422	1,773
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,196	422	1,773

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,288	422	1,865
小計	2,288	422	1,865
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,288	422	1,865

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	200,000	-	-
合計	200,000	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当該事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	39,349	-	261
			11,947	-	15
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	3,482	-	(注) 2
			8,695	-	
合計			63,475	-	245

- (注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	536	-	10
			27,380	-	631
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	1,327	-	(注) 2
			11,487	-	
合計			40,731	-	642

- (注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、従業員を対象として中小企業退職金共済制度の加入及び確定拠出制度の導入をしております。

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	212,995千円	- 千円
勤務費用	31,251千円	- 千円
利息費用	638千円	- 千円
数理計算上の差異の発生額	- 千円	- 千円
退職給付の支払額	86,580千円	- 千円
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	125,492千円	- 千円
原則法から簡便法への変更に伴う減少額	32,813千円	- 千円
退職給付債務の期末残高	- 千円	- 千円

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	70,815千円	197,140千円
退職給付費用	1,707千円	28,284千円
退職給付の支払額	874千円	15,379千円
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	125,492千円	- 千円
退職給付に係る負債の期末残高	197,140千円	210,045千円

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	324,909千円	349,802千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	127,769千円	139,756千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	197,140千円	210,045千円
退職給付に係る負債	197,140千円	210,045千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	197,140千円	210,045千円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	31,251千円	- 千円
利息費用	638千円	- 千円
臨時に支払った割増退職金等	- 千円	- 千円
簡便法で計算した退職給付費用	1,707千円	28,284千円
確定給付制度に係る退職給付費用	33,597千円	28,284千円

(注) 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に原則法から簡便法への変更に伴う影響額32,158千円を特別利益の「退職給付に係る負債戻入額」に、臨時に支払った割増退職金等38,199千円を特別損失の「事業構造改革費用」として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	818千円	- 千円
合計	818千円	- 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,595千円、当連結会計年度6,881千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	668千円	- 千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1,404千円	- 千円

(注) 当社は、第3回までの新株予約権の付与日において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単価当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	5,257千円	1,696千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2011年1月19日
付与対象者の区分及び人数 (注) 2	当社取締役 7名 子会社取締役 2名
株式の種類及び付与数 (注) 1、3	普通株式 4,000株
付与日	2011年6月16日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	2013年6月17日から2021年6月16日

- (注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。  
2 当連結会計年度末現在、権利行使ならびに取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名、当社相談役1名となっております。  
3 2011年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

第4回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役 5名 当社従業員 48名 子会社取締役 2名(当社取締役を兼任している者を除く) 子会社従業員 10名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 18,700株
付与日	2017年6月16日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	2019年6月17日から2027年6月16日

(注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役4名、当社従業員22名、子会社取締役1名、子会社顧問1名、子会社従業員9名となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年1月19日	2017年5月19日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	4,000	18,700
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	2,000
未行使残(株)	4,000	16,700

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年1月19日	2017年5月19日
権利行使価格(円)	1,500	1,995
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	848

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	17,301 千円	23,692 千円
たな卸資産評価損	79,367 千円	87,772 千円
受注損失引当金	394 千円	1,089 千円
未払事業税	9,952 千円	27,452 千円
未払社会保険料	2,900 千円	4,029 千円
退職給付に係る負債	63,180 千円	72,622 千円
貸倒引当金	10,387 千円	11,734 千円
未払役員退職慰労金	41,668 千円	45,196 千円
資産除去債務	15,326 千円	17,159 千円
固定資産減損損失	656,959 千円	633,094 千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	2,811,412 千円	3,358,665 千円
研究開発用設備	- 千円	11,642 千円
その他	2,419 千円	8,056 千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,711,270 千円</b>	<b>4,302,209 千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	2,811,412 千円	3,358,665 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	886,721 千円	917,513 千円
<b>評価性引当額小計 (注) 1</b>	<b>3,698,134 千円</b>	<b>4,276,178 千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>13,136 千円</b>	<b>26,030 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
未収還付事業税等	2,035 千円	- 千円
特別償却準備金	741 千円	110 千円
固定資産圧縮積立金	151,332 千円	146,474 千円
その他有価証券評価差額金	612 千円	644 千円
資産除去債務に対応する除去費用	235 千円	220 千円
土地評価差額金	8,297 千円	8,297 千円
保険積立金評価益	443 千円	546 千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>163,699 千円</b>	<b>156,294 千円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>150,562 千円</b>	<b>130,264 千円</b>

(注) 1 評価性引当金が578,044千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において固定資産減損損失に係る評価性引当額が23,864千円、未払事業税等に係る評価性引当額が9,952千円減少したものの、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を547,253千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	655	39,762	19,750	2,751,244	2,811,412
評価性引当額	-	-	655	39,762	19,750	2,751,244	2,811,412
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	1,647	39,762	19,750	328,073	2,969,432	3,358,665
評価性引当額	-	1,647	39,762	19,750	328,073	2,969,432	3,358,665
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度(注) (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	-	34.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	79.4%
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	-	73.7%
連結子会社の適用税率差異	-	97.7%
その他	-	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	91.4%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2020年8月1日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、翌連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異等について30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後における法人税等の税率変更

当社は、第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による新株発行による資本金の増加に伴い、法人事業税の外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、翌連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異等について34.6%から30.6%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び生産設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、本社及び生産設備用建物の建設リサイクル法に基づくりサイクル義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から各資産の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	94,461千円	48,924千円
見積りの変更による増加額	32,906千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少	79,320千円	- 千円
時の経過による調整額	878千円	694千円
期末残高	48,924千円	49,619千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、電子材料スライス周辺事業、特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業、マテリアルサイエンス事業の4つを報告セグメントとしております。

電子材料スライス周辺事業は、半導体向けダイヤモンドワイヤの生産やダイヤモンドワイヤ製造装置の販売を行っております。特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産しております。化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズルや不織布製造装置及び不織布関連ノズル等を生産しております。マテリアルサイエンス事業は、ナノサイズゼオライトの開発を行っております。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「マテリアルサイエンス事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第4四半期連結会計期間より、従来、株式会社中村超硬の本社経費の配賦基準を主に電子材料スライス周辺事業と特殊精密機器事業の売上割合としておりましたが、対象セグメントに所属する従業員数割合に変更し、対象セグメントの利益又は損失を算定しております。当該変更は、太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退ならびに同部門に所属する従業員の希望退職が2019年12月で完了したことに伴うものであります。

なお、当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しており、前連結会計年度に開示したセグメント情報の利益又は損失の算定方法との間に相違が見られません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	電子材料 スライス 周辺事業 (注)5	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	マテリアル サイエンス 事業	その他 (注)1 (注)6	計
売上高						
外部顧客への 売上高	697,615	845,283	1,242,043	6,786	5,584	2,797,313
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,545	1,878	50	-	-	3,474
計	699,160	847,162	1,242,094	6,786	5,584	2,800,787
セグメント利益 又は損失( )	687,162	118,190	149,758	121,894	59,556	600,663
セグメント資産 (注)4	92,181	676,091	2,166,376	661	-	2,935,310
その他の項目						
減価償却費	47,666	7,301	71,232	2,393	88	128,681
減損損失	48,420	22,240	-	3,651	-	74,313
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	15,514	21,900	111,869	3,652	-	152,936

(単位:千円)

	調整額 (注)2 (注)3 (注)7	合計
売上高		
外部顧客への売 上高	-	2,797,313
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,474	-
計	3,474	2,797,313
セグメント利益 又は損失( )	22,320	578,343
セグメント資産 (注)4	3,543,215	6,478,526
その他の項目		
減価償却費	-	128,681
減損損失	644	74,957
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	644	153,580

- (注) 1 その他のセグメント利益又は損失の主なものは、新規事業開発における研究開発費28,397千円であります。  
2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。  
3 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。  
4 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金3,533,421千円及び管理部門に係る資産9,794千円であります。  
5 2019年9月13日開催の取締役会において、電子材料スライス周辺事業に含めておりました太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業から撤退することを決議しております。  
6 2019年10月をもって「その他」の区分に含めておりました受託合成事業から撤退しております。  
7 減損損失の調整額は、すべて共用資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注)1 (注)2 (注)4	合計
売上高							
外部顧客への 売上高	5,092	768,920	3,023,831	8,216	3,806,061	-	3,806,061
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	5,587	-	-	5,587	5,587	-
計	5,092	774,508	3,023,831	8,216	3,811,649	5,587	3,806,061
セグメント利益 又は損失( )	410,057	42,151	644,274	155,567	120,800	46,755	167,556
セグメント資産 (注)3	74,464	653,834	3,664,671	1,844	4,394,813	1,626,657	6,021,471
その他の項目							
減価償却費	1,367	8,110	75,436	2,533	87,447	-	87,447
減損損失	452	15,298	-	1,779	17,531	800	18,331
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	453	15,322	111,979	1,780	129,534	800	130,334

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金1,664,390千円であります。

4 減損損失の調整額は、すべて共用資産に係る金額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	アジア (中国、韓国除く)	その他	合計
1,320,785	1,033,042	49,945	234,602	158,936	2,797,313

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
天津縦偉商貿有限公司	332,805	電子材料スライス周辺事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	アジア (中国、韓国除く)	その他	合計
2,013,010	686,754	409,143	547,198	149,954	3,806,061

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠システック株式会社	667,359	化学繊維用紡糸ノズル事業

(注) 工事進行基準を適用しているため、当該売上高のうち452,097千円は当期における工事進捗に相当する金額であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

報告セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)ピーエム ティー	福岡県 粕屋郡 須恵町	50,000	機械装置 の販売		機械装置 の購入	機械装置の 購入	14,796		-

(注) 1 取引金額には、消費税等を含めておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

過去の取引実績及び市場実勢等を総合的に勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	50.63円	50.01円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	73.16円	0.75円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	600,032	7,517
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	600,032	7,517
普通株式の期中平均株式数(株)	8,201,572	10,020,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	新株予約権4種類 新株予約権の数 1,600,258個 普通株式 1,632,100株	新株予約権2種類 新株予約権の数 191個 普通株式 22,700株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	523,173	515,312
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,857	14,161
(うち新株予約権(千円))	(15,187)	(14,161)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	507,315	501,150
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	10,020,900	10,020,900

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による第9回新株予約権の発行について

当社は、2021年5月14日付の取締役会決議により発行した、EVO FUNDを割当先とする第9回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行価額の総額について、2021年5月31日に払込が完了したことを確認いたしました。その概要は次のとおりです。

〔本新株予約権の概要〕

(1) 割当日	2021年5月31日								
(2) 新株予約権の総数	10,000個								
(3) 発行価額	総額2,480,000円（新株予約権1個あたり248円）								
(4) 当該発行による潜在株式数	1,000,000株（新株予約権1個につき100株）								
(5) 資金調達額	752,680,000円(注)								
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額760円 本新株予約権の行使価額は、2021年6月1日に初回の修正がされ、以後3取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）が経過する毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）から起算して3取引日目の日の翌取引日（以下「修正日」という。）に、修正日に先立つ3連続取引日（以下「価格算定期間」という。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除く。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額（以下「基準行使価額」という。但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。ただし、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行われない。 下限行使価額は、当初418円としますが、本新株予約権の発行要項第11項の定める行使価額の調整の規定を準用して調整されます。</p>								
(7) 募集または割当方法	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を割当先に割り当てる。								
(8) 権利行使期間	2021年6月1日から2021年9月30日までとする。								
(9) 資金使途	<p>本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の具体的な使途は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な使途</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ナノサイズゼオライトの事業化に係る設備投資</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>有利子負債の削減</td> <td>352,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>752,680</td> </tr> </tbody> </table> <p>資金使途の金額は、発行諸費用9,800千円を控除した金額です。</p>	具体的な使途	金額（千円）	ナノサイズゼオライトの事業化に係る設備投資	400,000	有利子負債の削減	352,680	合計	752,680
具体的な使途	金額（千円）								
ナノサイズゼオライトの事業化に係る設備投資	400,000								
有利子負債の削減	352,680								
合計	752,680								
(10) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、行使コミット条項、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の決議による当社の承認を要すること等を規定する新株予約権の第三者割当契約を締結する。								

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（当初行使価額にて算定）を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正または調整された場合には、調達資金の額は増加または減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は変動します。

2. 新株予約権の権利行使

当連結会計年度末以降、本有価証券報告書提出日までの間に、第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ55,218千円増加し、資本金が105,218千円、資本剰余金が55,218千円となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	662,271	196,731	0.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,530,242	1,082,849	0.59	
1年以内に返済予定のリース債務	32,640	29,063	1.86	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) (注) 2	2,299,355	1,778,606	0.59	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	65,826	46,645	2.21	2022年4月1日～ 2026年3月31日
合計	4,590,336	3,133,897	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 当社及び一部の連結子会社は、取引金融機関よりすべての借入金元本について、2022年3月末までの返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意を取り付けておりますが、2022年4月以降についての返済スケジュールは現時点では確定していないため、「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)」の「返済期限」は記載しておりません。リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	20,706	14,663	7,225	3,922

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	624,056	1,375,167	2,351,317	3,806,061
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	67,649	137,711	12,674	87,218
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	76,000	153,590	60,285	7,517
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	7.58	15.33	6.02	0.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	7.58	7.74	9.31	6.77

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,488,245	1,614,163
受取手形	91,912	96,616
売掛金	3 339,559	3 335,228
商品及び製品	25,457	27,953
仕掛品	47,271	44,210
原材料及び貯蔵品	20,272	21,484
前払費用	21,006	14,884
未収還付法人税等	30,764	30,659
その他	3 21,017	3 108,257
貸倒引当金	193,099	212,397
<b>流動資産合計</b>	<b>3,892,407</b>	<b>2,081,060</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 190,890	1 178,972
構築物	1 0	1 0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	1 137,740	1 137,740
リース資産	0	-
建設仮勘定	0	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>328,631</b>	<b>316,713</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	0	-
その他	0	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	267	267
関係会社株式	404,794	404,794
出資金	520	510
その他	69,351	61,425
貸倒引当金	33,923	33,923
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>441,008</b>	<b>433,072</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>769,640</b>	<b>749,785</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,662,047</b>	<b>2,830,846</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3 24,734	3 43,375
短期借入金	2 574,891	2 127,907
1年内返済予定の長期借入金	1 1,485,418	1 1,054,116
リース債務	25,055	19,271
未払金	63,196	46,575
未払費用	30,504	33,322
未払法人税等	38,842	381
前受金	186,666	187,019
預り金	7,124	4,420
賞与引当金	19,222	30,545
未払消費税等	33,793	3,346
流動負債合計	2,489,449	1,550,282
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,971,983	1 1,465,888
リース債務	43,595	24,324
繰延税金負債	5,305	3,879
退職給付引当金	125,492	128,529
資産除去債務	40,134	40,630
その他	133,314	128,236
固定負債合計	2,319,825	1,791,488
負債合計	4,809,274	3,341,771
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,253,500	50,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,951,625	-
資本剰余金合計	3,951,625	-
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	10,000	10,000
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	11,014	6,303
繰越利益剰余金	9,389,225	591,389
利益剰余金合計	9,368,210	575,086
株主資本合計	163,084	525,086
新株予約権	15,857	14,161
純資産合計	147,226	510,924
負債純資産合計	4,662,047	2,830,846

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 1,510,233	1 778,961
売上原価	1 1,350,506	1 524,845
売上総利益	159,727	254,116
販売費及び一般管理費	1,2 1,013,886	1,2 778,529
営業損失( )	854,159	524,413
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 150,774	1 150,109
為替差益	-	24,841
経営指導料	1 21,000	1 21,000
助成金収入	17,403	1,740
その他	1 8,952	1 4,149
営業外収益合計	198,129	201,839
営業外費用		
休止固定資産費用	56,706	-
支払利息	52,288	16,907
為替差損	46,807	-
その他	23,403	3,849
営業外費用合計	179,205	20,757
経常損失( )	835,235	343,331
特別利益		
固定資産売却益	3 400,421	3 18
退職給付引当金戻入額	4 32,158	-
新株予約権戻入益	5,257	1,696
固定資産受贈益	-	5 6,399
リース解約益	4,462	-
特別利益合計	442,299	8,113
特別損失		
固定資産売却損	6 12,766	6 151,734
固定資産除却損	7 25,501	7 43
減損損失	74,957	18,331
事業構造改革費用	8 66,996	-
特別損失合計	180,222	170,110
税引前当期純損失( )	573,157	505,327
法人税、住民税及び事業税	11,569	141,900
法人税等調整額	16,349	1,425
法人税等合計	27,919	143,325
当期純損失( )	545,238	362,001

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,028,158	2,726,283	-	2,726,283	10,000	40,678	8,873,651
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	1,225,342	1,225,342		1,225,342			
資本金から剰余金への振替							
準備金から剰余金への振替							
欠損填補							
固定資産圧縮積立金の取崩						29,664	29,664
当期純損失( )							545,238
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,225,342	1,225,342	-	1,225,342	-	29,664	515,573
当期末残高	5,253,500	3,951,625	-	3,951,625	10,000	11,014	9,389,225

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計		
	利益剰余金合計			
当期首残高	8,822,972	2,068,530	28,106	2,040,423
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		2,450,684	9,064	2,441,620
資本金から剰余金への振替		-		-
準備金から剰余金への振替		-		-
欠損填補		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-		-
当期純損失( )	545,238	545,238		545,238
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,185	3,185
当期変動額合計	545,238	1,905,445	12,249	1,893,196
当期末残高	9,368,210	163,084	15,857	147,226

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,253,500	3,951,625	-	3,951,625	10,000	11,014	9,389,225
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
資本金から剰余金への振替	5,203,500		5,203,500	5,203,500			
準備金から剰余金への振替		3,951,625	3,951,625	-			
欠損填補			9,155,126	9,155,126			9,155,126
固定資産圧縮積立金の取崩						4,711	4,711
当期純損失（ ）							362,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5,203,500	3,951,625	-	3,951,625	-	4,711	8,797,836
当期末残高	50,000	-	-	-	10,000	6,303	591,389

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計		
	利益剰余金合計			
当期首残高	9,368,210	163,084	15,857	147,226
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		-		-
資本金から剰余金への振替		-		-
準備金から剰余金への振替		-		-
欠損填補	9,155,126	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-		-
当期純損失（ ）	362,001	362,001		362,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,696	1,696
当期変動額合計	8,793,124	362,001	1,696	363,697
当期末残高	575,086	525,086	14,161	510,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～31年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (3) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

#### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 - 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、当事業年度末において会計上の見積りに与えている影響は、以下の通りであります。

・電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業は、中国の江蘇三超社に対する設備譲渡等案件が中心であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中国への渡航が制限される等、同案件の進捗に影響を与え、当事業年度末までに完了いたしませんでしたが、同社との協議は継続しており、譲渡代金に係る貸倒引当金の計上などの会計上の見積りが求められる状況にはありません。

・特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で工作機械向け部品の需要に落ち込みが見られたものの、電子部品関連は好調に推移しており、全般的にはその影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、顧客へのサンプル販売などを中心に事業化を目指しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顧客側での開発に遅延が生じる等の影響は一部ありましたが、その影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	69,645千円	64,421千円
構築物	0千円	0千円
土地	137,740千円	137,740千円
計	207,385千円	202,161千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	79,999千円	42,881千円
長期借入金	234,968千円	218,332千円
計	314,968千円	261,213千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	499,989千円	101,691千円
借入実行残高	499,989千円	101,691千円
差引額	-千円	-千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	211,480千円	319,240千円
短期金銭債務	724千円	1,724千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,428千円	2,095千円
仕入高	10,571千円	11,114千円
販売費及び一般管理費	24,600千円	11,388千円
営業取引以外の取引高	171,083千円	177,458千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	128,544千円	124,506千円
給料手当	251,174千円	190,648千円
賞与引当金繰入額	10,315千円	14,699千円
退職給付費用	15,741千円	9,681千円
貸倒引当金繰入額	98,583千円	19,297千円
減価償却費	23,497千円	3,432千円
研究開発費	126,919千円	210,982千円
支払手数料	148,219千円	90,085千円
おおよその割合		
販売費	31%	15%
一般管理費	69%	85%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	103,686千円	-千円
機械及び装置	12,456千円	-千円
車両運搬具	329千円	18千円
工具、器具及び備品	596千円	-千円
土地	282,852千円	-千円
リース資産	500千円	-千円
計	400,421千円	18千円

4 退職給付引当金戻入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、従業員数が大幅に減少し、合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、退職給付債務の計算方法を原則法から簡便法に変更したことに伴い、退職給付引当金を取り崩し、特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	-千円	6,399千円
計	-千円	6,399千円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
江蘇三超社への設備売却 に係る費用	12,766千円	151,734千円
その他	0千円	- 千円
計	12,766千円	151,734千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
構築物	1,784千円	- 千円
除去費用	23,716千円	43千円
その他	0千円	0千円
計	25,501千円	43千円

8 事業構造改革費用

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、ダイヤモンドワイヤ生産事業から撤退ならびに主力工場であった和泉工場の売却等の事業構造改革の決定に伴い、発生した損失66,996千円を事業構造改革費用として計上しております。主な内訳は、希望退職者の募集による割増退職金等52,072千円、和泉工場売却に伴う移転費用14,924千円であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額404,794千円、当事業年度の貸借対照表計上額404,794千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,886 千円	10,565 千円
たな卸資産評価損	25,469 千円	3,090 千円
未払事業税	9,952 千円	- 千円
未払社会保険料	896 千円	1,737 千円
退職給付引当金	38,425 千円	44,458 千円
貸倒引当金	69,514 千円	85,202 千円
未払役員退職慰労金	38,436 千円	43,419 千円
研究開発用設備	- 千円	11,642 千円
資産除去債務	12,289 千円	14,054 千円
固定資産減損損失	656,959 千円	633,094 千円
関係会社株式	13,636 千円	15,404 千円
税務上の繰越欠損金	2,751,900 千円	3,299,005 千円
その他	429 千円	593 千円
繰延税金資産小計	3,623,795 千円	4,162,268 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,751,900 千円	3,299,005 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	871,895 千円	863,263 千円
評価性引当額小計	3,623,795 千円	4,162,268 千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4,861 千円	3,333 千円
その他	443 千円	546 千円
繰延税金負債合計	5,305 千円	3,879 千円
繰延税金資産(負債)の純額	5,305 千円	3,879 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2020年8月1日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、翌事業年度以降に解消すると見込まれる一時差異等について30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後における法人税等の税率変更

当社は、第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による新株発行による資本金の増加に伴い、法人事業税の外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、翌事業年度以降に解消すると見込まれる一時差異等について34.6%から30.6%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	190,890	453	452 (452)	11,918	178,972	487,651
構築物	0	-	- (-)	-	0	31,001
機械及び装置	0	16,197	16,197 (16,197)	-	0	1,558,901
車両運搬具	0	-	- (-)	-	0	11,554
工具、器具 及び備品	0	1,402	1,402 (1,402)	-	0	204,173
土地	137,740	-	- (-)	-	137,740	-
リース資産	0	-	0 (0)	-	-	31,449
建設仮勘定	0	-	0 (0)	-	-	-
有形固定資産 計	328,631	18,052	18,052 (18,052)	11,918	316,713	2,324,732
無形固定資産						
ソフトウェア	0	302	302 (302)	-	-	-
その他	0	-	- (-)	-	0	-
無形固定資産 計	0	302	302 (302)	-	0	-

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	高機能機器事業部 精密成形平面研削盤GS-45Vs	9,050	千円
	高機能機器事業部 型彫放電加工機AG35L S/N2467	5,367	千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	227,023	19,297	-	246,320
賞与引当金	19,222	30,545	19,222	30,545

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 <a href="http://www.nakamura-gp.co.jp/">http://www.nakamura-gp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第50期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月22日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第51期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日 近畿財務局長に提出。

事業年度 第51期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日 近畿財務局長に提出。

事業年度 第51期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日 近畿財務局長に提出。

#### (4) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権証券(行使価額修正条項付)発行に係る有価証券届出書 2021年5月14日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

株式会社 中村超硬  
取締役 会 御中

## 新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 光弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本川 雅啓 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、太陽光向けシリコンウエハ製造に使用されるダイヤモンドワイヤを販売する電子材料スライス周辺事業において、ダイヤモンドワイヤの市場価格が1年で約7割下落する等、太陽光関連の市場環境が大きく変化した影響を受け、2019年3月期において債務超過となった。</p> <p>これに対し、会社は、2020年3月期においてダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退及び主力工場の売却等の構造改革並びに新株予約権の発行による資金調達及び資本増強により債務超過を解消しているが、金融機関に対する借入金の返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意は2022年3月までとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>このような状況において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は連結財務諸表への注記が必要となるが、重要な不確実性が認められるかどうかの判断に当たっては、継続企業の前提に関して経営者が行った評価を検討する必要があり、それには将来予測が含まれている。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が識別されているが、継続企業の前提に重要な不確実性が認められないとする会社の判断について検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引金融機関との協議会に出席し、質疑応答の状況など、会議の実施状況を観察した。</li> <li>借入金返済に関する同意書について、全取引金融機関分を閲覧した。</li> <li>事業計画及び資金繰り表を閲覧するとともに経営管理者への質問を行い、内容の合理性を検討した。</li> </ul>

<p>将来予測を含む入手可能な証拠に基づく評価を行う際には、経営者の重要な判断を伴うこと、経営者の判断に対する監査手続の実施及び監査証拠の評価においては、監査上、特に慎重な検討が必要となることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	
--	--

工事進行基準の適用による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社では、一定の要件を満たす特定の設備販売契約について、進捗度を合理的に測定できる場合には当該進捗度に応じて収益を計上している。進捗度は見積原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>当該設備販売契約は、案件ごとに仕様が異なる個別のものであり、その原価総額の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者の判断に依存する。</p> <p>当該設備販売契約が有するこれらの性質に鑑み、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、進捗度に基づく収益認識の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価総額の見積り及び進捗度の計算に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・見積原価総額について、見積原価明細を閲覧するとともに、その内容について、顧客からの注文内容を踏まえて、質問により確認した。</li> <li>・発生原価について、原価明細を閲覧し、一定の基準により抽出した原価に関し、発注書、納品書等の閲覧を実施した。また、製造途中の設備の視察を行い製造の進捗状況について確認した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判

断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中村超硬の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中村超硬が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 中村超硬  
取締役 会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 光弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本川 雅啓 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、太陽光向けシリコンウエハ製造に使用されるダイヤモンドワイヤを販売する電子材料スライス周辺事業において、ダイヤモンドワイヤの市場価格が1年で約7割下落する等、太陽光関連の市場環境が大きく変化した影響を受け、2019年3月期において債務超過となった。</p> <p>これに対し、会社は、2020年3月期においてダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退及び主力工場の売却等の構造改革並びに新株予約権の発行による資金調達及び資本増強に取り組んだものの、当事業年度においても、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、債務超過の状態が継続しており、また、金融機関に対する借入金の返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意は2022年3月までとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が識別されているが、継続企業の前提に重要な不確実性が認められないとする会社の判断について検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>取引金融機関との協議会に出席し、質疑応答の状況など、会議の実施状況を観察した。</li><li>借入金返済に関する同意書について、全取引金融機関分を閲覧した。</li><li>事業計画及び資金繰り表を閲覧するとともに経営管理者への質問を行い、内容の合理性を検討した。</li></ul>

<p>このような状況において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は財務諸表への注記が必要となるが、重要な不確実性が認められるかどうかの判断に当たっては、継続企業の前提に関して経営者が行った評価を検討する必要がある、それには将来予測が含まれている。</p> <p>将来予測を含む入手可能な証拠に基づく評価を行う際には、経営者の重要な判断を伴うこと、経営者の判断に対する監査手続の実施及び監査証拠の評価においては、監査上、特に慎重な検討が必要となることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	
--	--

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。